

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|----|----------|------------------------------|--|--|-----------------|--|-------------|--|-----------|-----------|-------|------|------|-------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| 1 | | 出産・子育てに関する支援の実施 | 妊娠・出産の不安などに関する相談や多様な保育ニーズへの対応、地域の実情に応じた子育て支援サービスなどの提供、医療保険の自己負担分の費用(通院費は小学校入学まで、入院費は中学校卒業まで)の支給、第3子以降の子どもの満3歳到達年度末までの保育料の無料化などを行います。 | 子ども医療事業費 | 児童家庭課 | 医療保険の自己負担分の費用(通院費は小学校入学まで、入院費は中学校卒業まで)を支給した。 | 8,641,293 | 医療保険の自己負担分の費用(通院費は小学校入学まで、入院費は中学校卒業まで)を支給する。 | 8,674,196 | 継続 | | | | | | |
| | | | | 第三子保育料無料化等事業費補助金 | 子育て支援課 | 第三子以降児の保育料を満3歳到達年度末まで無料化または軽減する市町村(指定都市・中核市を除く)に対して、その経費を補助した。 | 173,825 | 第三子以降児の保育料を満3歳到達年度末まで無料化または軽減する市町村(指定都市・中核市を除く)に対して、その経費を補助する。 | 171,614 | 継続 | | | | | | |
| 2 | | 出産・子育てに関する情報提供 | 2017年度に多言語で作成した、妊娠から出産、子育てに関する手引を外国人保護者に配布するなどして情報提供を行います。 | 「あいち多文化子育てブック」の配布 | 多文化共生推進室 | 2017年度に多言語で作成した、妊娠から出産、子育てに関する手引「あいち多文化子育てブック」を外国人保護者に配布し、情報提供を行った。 | - | 2017年度に多言語で作成した、妊娠から出産、子育てに関する手引「あいち多文化子育てブック」を外国人保護者に配布し、情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 3 | | 子育て支援策を外国人県民につなげるための方策の検討 | 子育て支援策を外国人県民につなげるための方策について、「外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム」(28番参照)で検討を行います。 | 外国人県民の子どものためのプロジェクトチームの設置 | 多文化共生推進室 | 新たに子育て支援課を加え、「外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム」を設置し、検討を行った。 | - | 2018年度に福祉局を加えて設置したプロジェクトチーム内で、検討を行う。 | - | 設置 | 継続 | | | | | |
| 4 | | 企業に対するワーク・ライフ・バランスの働きかけ | 従業員が仕事と育児・介護などを両立することができるよう積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の普及拡大など、職場におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を促進していきます。 | 仕事と生活の調和推進事業 | 労働福祉課 | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業専用サイトの管理運営を行い、制度の登録メリット等を紹介するとともに登録支援を行うことで、登録企業の一層の拡大を図った。 | 1,475 | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業専用サイトの管理運営を行い、制度の登録メリット等を紹介するとともに登録支援を行うことで、登録企業の一層の拡大を図る。 | 1,490 | 継続 | | | | | 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」60社増加(新規登録)/年度 | |
| 5 | | 男性の家事・育児への参加の促進 | 本県の男女共同参画を推進する中で、男性の家事・育児への参加を促進していきます。 | - | 男女共同参画推進課 | 職場・家庭・地域などにおいて、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられる性差別や固定的性別役割分担意識に基づく慣習・慣行の見直しについて広く呼びかけを行った。 | - | 職場・家庭・地域などにおいて、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられる性差別や固定的性別役割分担意識に基づく慣習・慣行の見直しについて広く呼びかけを行っていく。 | - | 継続 | | | | | | 2020年度までに固定的性別役割分担意識に反対する人の割合を50%まで増加 |
| | | | | 「多文化子育てサロン」設置促進事業 | 多文化共生推進室 | 市町村と連携して「多文化子育てサロン」を県内3か所に設置し、子育てに関する情報提供や意見交換、親子遊び、保護者の日本語能力の育成に取り組みながら、外国人親子と日本人親子との交流と相互理解を図る。また、この「多文化子育てサロン」を普及するための説明会を県内3か所で実施した。 | 4,182 | 市町村と連携して「多文化子育てサロン」を県内3か所に設置し、子育てに関する情報提供や意見交換、親子遊び、保護者の日本語能力の育成に取り組みながら、外国人親子と日本人親子との交流と相互理解を図る。また、この「多文化子育てサロン」を普及するための説明会を県内3か所で実施する。 | 3,741 | 普及 | | | | | | |
| 6 | | 多文化子育てサロンの設置促進 | 周産期からの母子保健事業や子育てに関する日本の制度などについて情報提供をすることに加え、親に子どもの成長に伴って必要となる日本語を身につけてもらったり、子どもの言語習得に大切なポイントの周知を行うとともに、日本人の親子との交流も行う、多文化子育ての拠点となる「多文化子育てサロン」の設置を市町村と連携して促進します。 | 「多文化子育てサロン」設置促進事業 | 多文化共生推進室 | 市町村と連携して「多文化子育てサロン」を県内3か所に設置し、子育てに関する情報提供や意見交換、親子遊び、保護者の日本語能力の育成に取り組みながら、外国人親子と日本人親子との交流と相互理解を図る。また、この「多文化子育てサロン」を普及するための説明会を県内3か所で実施した。 | 4,182 | 市町村と連携して「多文化子育てサロン」を県内3か所に設置し、子育てに関する情報提供や意見交換、親子遊び、保護者の日本語能力の育成に取り組みながら、外国人親子と日本人親子との交流と相互理解を図る。また、この「多文化子育てサロン」を普及するための説明会を県内3か所で実施する。 | 3,741 | 実施 | | | | | 15か所設置 | 重点施策 |
| 7 | | 多文化子育てアドバイザーの養成 | 出産・子育ての相談に応じる「多文化子育てアドバイザー」を養成します。 | 「多文化子育てアドバイザー」の養成 | 多文化共生推進室 | 「多文化子育てサロン」設置促進事業の受託事業者の代表者を、講師として説明会に出席していただき、事例発表を行った。 | - | 「多文化子育てサロン」設置促進事業に関わる学識者や受託事業者のキーマンを「多文化子育てアドバイザー」として登録できるよう、制度設計を行う。 | - | 研究 | 養成 | 活用 | | | | |
| 8 | | あいち医療通訳システムの活用による母子保健対策事業の充実 | 「あいち医療通訳システム」を保健分野にも活用してもらうよう、市町村の保健所・保健センターに利用を働きかけます。 | 多文化共生推進事業費 あいち医療通訳システム推進協議会負担金 | 多文化共生推進室 | あいち医療通訳システムの会員である市町村の保健所・保健センターに対し、メリット等を周知した上で利用を働きかけた。 | - | あいち医療通訳システムの会員である市町村の保健所・保健センターに対し、メリット等を周知した上で利用を働きかける。 | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | |
| 9 | 15 | プレスクールの設置促進 | 「プレスクール実施マニュアル」やモデル事業の成果を普及させるとともに、実施主体などへの説明会を開催するなどして、設置か所の増加に努めます。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(H25プレスクール等の普及に向けた説明会) | 多文化共生推進室 | プレスクール活動の普及を図るため、日本語学習教材を活用しながら、プレスクール普及のための市町村担当者等への説明会を開催した(2019年3月18日・1回)。 | 73 | プレスクール活動の普及を図るため、日本語学習教材を活用しながら、プレスクール普及のための市町村担当者等への説明会を開催する。 | 61 | 継続 | | | | | | |
| 10 | | プレスクール実施教室のネットワーク化 | プレスクールを実施している教室のネットワーク化を図り、情報交換などを行うことによって実施内容の充実を図ります。 | プレスクール実施教室のネットワーク化 | 多文化共生推進室 | 説明会に合わせ、ネットワーク会議開催を検討した。 | - | プレスクール実施団体や関係者を集めた意見交換会を実施する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 11 | 16 | 家庭やコミュニティ内における母語教育の推進 | 外国人県民が家庭やコミュニティ内において、子どもたちに母語や母文化の大切さを教えたり、母語による学習支援などの取組を行う際の参考にするために作成した冊子の普及や県協会が母語・母文化学習の大切さを伝えるイベントや講座を開催するなどにより、母語教育を推進します。 | 2012年度緊急雇用創出事業 多文化共生推進事業費 企画推進費(2013年度プレスクール等の普及に向けた説明会) | 多文化共生推進室 | 2012年度に作成した母語教育サポートブックを普及することにより、母語/母語教育を推進した。 | - | 2012年度に作成した母語教育サポートブックを普及することにより、母語/母語教育を推進する。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 多文化共生拠点づくり事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 母語母文化支援事業として、外国につながる子どもたちに母語・母文化を学ぶ機会を提供した。 | 313 | - | | 継続 | 実施しない | | | | | |
| 12 | | 母語支援関係団体の活動促進 | 母語支援団体が実施する絵本の読み聞かせなどの活動を紹介したり、イベントの後援や広報に協力するなどして、活動を促進します。 | 母語支援関係団体の活動促進 | 多文化共生推進室 | 後援やFBでイベントを紹介した。 | - | 後援やFBでイベントを紹介する | - | 継続 | | | | | | |

乳幼児期

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

子ども期

| 番号 | 具体的な施策 | | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | |
|----|----------|-----------------------------------|---|----------------------|------------------------------|--|-----------|--|--------|-----------|------|------|------|------|-------|---|------|----------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | | | 2022 | |
| 13 | 1 | 日本語教育適応学級担当教員の加配 | 外国人児童生徒への日本語指導や適応指導を実施するため、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校に対して、日本語教育適応学級担当教員を配置します。 | 日本語教育適応学級担当教員 | 教育委員会財務施設課 | 配置基準に基づき、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う担当教員を配置した。 ・小学校282人、中学校151人(計433人) (予算額:小学校費及び中学校費の職員給与の計204,770,610千円) | - | 配置基準に基づき、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う担当教員を配置する。 ・小学校320人、中学校173人(計493人) (予算額:小学校費及び中学校費の職員給与の計205,953,282千円) | - | 継続 | | | | | | | | |
| 14 | 2 | 語学相談員の配置 | 外国人児童生徒の母語/母国語(ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語)と日本語の両方に堪能な語学相談員を教育事務所に配置し、公立小中学校への訪問指導を実施します。 | 外国人児童生徒教育推進事業 | 教育委員会義務教育課 | 教育事務所に外国人児童生徒に対する日本語指導等を行う語学相談員を配置。 | 35,861 | 教育事務所に外国人児童生徒に対する日本語指導等を行う語学相談員を配置する。 | 35,878 | 継続 | | | | | | 希望する学校に2週に一度訪問 | | |
| | | | | 県立学校への教育支援員の配置 | 教育委員会高等学校教育課 教育委員会特別支援教育課 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在学する県立高等学校において支援員を設置し、外国人生徒に学習活動や学校生活の支援をする。 | 34,050 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在学する県立高等学校及び特別支援学校において支援員を設置し、外国人児童生徒に学習活動や学校生活の支援をする。 | 41,448 | 継続 | | | | | | | | 対象生徒440人 |
| | | | | 県立学校への通訳機の導入 | 教育委員会高等学校教育課 教育委員会特別支援教育課 | 外国人児童生徒等が多く在籍する県立学校(定時制高校23校、特別支援学校2校)に多言語対応の小型通訳機を導入し、活用効果の検証を図る。 | 2019年度 新規 | 1,518 | 実施 | | | | | | | | | |
| 15 | 5 | 外国人児童生徒教育に携わる教員の研修 | 外国人児童生徒を担当する教員や語学相談員などを対象に、講義、研究協議などとおして、外国人児童生徒の教育に必要な知識や技能を習得させるとともに、多文化共生への意識を向上させることにより、資質の向上に努めます。 | 外国人児童生徒教育講座 | 教育委員会義務教育課 | 小中学校の初任者及び5年経験者に外国人児童生徒教育の基礎(eラーニング教材を含む)に関する研修を実施した。 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に語学・日本語指導法等の研修を実施した。 | - | 小中学校の初任者及び5年経験者に外国人児童生徒教育の基礎(eラーニング教材を含む)に関する研修を実施。 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に語学・日本語指導法等の研修を実施。 | - | 継続 | | | | | | 外国人児童生徒教育講座を年2回開催する。小中学校の初任者及び5年経験者対象の研修を年1回開催する。 | | |
| | | | | 外国人児童生徒教育講座 | 教育委員会総務課(総合教育センター) | 小中学校の初任者及び5年経験者に外国人児童生徒教育の基礎(eラーニング教材を含む)に関する研修を実施した。 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に語学・日本語指導法等の研修を実施した。 | 75 | 小中学校の初任者及び5年経験者に外国人児童生徒教育の基礎(eラーニング教材を含む)に関する研修を実施。 小・中・高・特別支援学校の外国人児童生徒教育担当教員に語学・日本語指導法等の研修を実施。 | 78 | 継続 | | | | | | | | |
| 16 | 6 | 外国人児童生徒教育に関わる課題や施策についての情報交換 | 市町村教育委員会担当者などを対象に、外国人児童生徒の教育や就学に係る連絡協議を行う「外国人児童生徒教育連絡協議会」を開催し、外国人児童生徒教育の円滑な推進を図ります。 | 外国人児童生徒教育連絡協議会 | 教育委員会義務教育課 | 外国人児童生徒が在籍している市町村教育委員会の担当指導主事及び県教育委員会関係者が出席し、外国人児童生徒教育に関する情報交換を行った。また、平成28年度に実施した「あいちの外国人児童生徒教育連携事業」の成果を報告・普及を図る機会とした。 | - | 外国人児童生徒が在籍している市町村教育委員会の担当指導主事及び県教育委員会関係者が出席し、外国人児童生徒教育に関する情報交換を行う。また、平成28年度に実施した「あいちの外国人児童生徒教育連携事業」の成果を報告・普及を図る機会とする。 | - | 継続 | | | | | 年1回開催 | | | |
| 17 | 3 | 青年海外協力隊経験者、外国語が堪能な者を対象とした特別選考の実施 | 青年海外協力隊経験者を対象とした教員採用選考試験の特別選考、外国語(ポルトガル語・スペイン語・中国語・フィリピン語)が堪能な者を対象とした教員採用選考試験を実施します。 | 特別選考(外国語堪能者)の実施 | 教育委員会教職員課 | 青年海外協力隊経験者を対象として教員採用選考試験の受験区分に高等学校、特別支援学校を追加した。 ポルトガル語、スペイン語、中国語またはフィリピン(タガログ)語が堪能である者及び英語有資格者を対象とした特別選考を実施した。 (選考試験費 20,415千円の一部) | - | 青年海外協力隊経験者を対象として教員採用選考試験の受験区分に高等学校、特別支援学校を追加する。 ポルトガル語、スペイン語、中国語またはフィリピン(タガログ)語が堪能である者及び英語有資格者を対象とした特別選考を実施する。 (選考試験費 19,224千円の一部) | - | 継続 | | | | | | 優れた人材を確保するため、特別選考(外国語堪能者)の受験生を増加させる。 | | |
| 18 | | 日本語能力測定方法の活用の働きかけ | 機会を捉えて、市町村教育委員会や小・中学校に対して「日本語能力測定方法」の活用を働きかけます。 | - | 教育委員会義務教育課 | 多文化共生推進室や愛知県国際交流協会との連携を継続し、外国人児童生徒教育講座等の機会に研修を行った。 | - | 多文化共生推進室や愛知県国際交流協会との連携を継続する。外国人児童生徒教育講座等の機会に研修を行う。 | - | 継続 | | | | | | 年1回以上開催 | | |
| 19 | | 特別的教育課程による日本語指導の充実及び指導に関する記録の共有 | 公立小・中学校における「特別的教育課程」により、個別の指導計画を作成し、日本語指導の充実を図ります。 | - | 教育委員会義務教育課 | 「特別的教育課程」による編成・実施について、外国人児童生徒等教育連絡協議会等で各市町村の実施状況を調査した。 | - | 「特別的教育課程」による編成・実施について、外国人児童生徒等教育連絡協議会等で各市町村の実施状況を調査する。 | - | 継続 | | | | | | 年1回開催 | | |
| 20 | | 日本語初期指導教室(フレクラス)運営に関するリーフレットなどの普及 | 2016年度に作成した日本語初期指導教室(フレクラス)のリーフレット及び指導計画書の普及を図ります。 | - | 教育委員会義務教育課 | 「日本語初期指導教室の在り方リーフレット」による編成・実施について、各市町村の実施状況や設置状況を調査した。 | - | 「日本語初期指導教室の在り方リーフレット」による編成・実施について、各市町村の実施状況や設置状況を調査する。 | - | 継続 | | | | | | 「日本語初期指導教室の在り方リーフレット」の活用数を上げる。 | | |
| 21 | | フレクラスの設置促進・充実 | フレクラスの事例紹介やプレスクールと合わせた説明会・ネットワークづくりにより、フレクラスの設置を促進するとともに、充実を図ります。 | プレスクール説明会 | 多文化共生推進室 | プレスクール説明会と合わせてフレクラスの事例紹介も行い、設置を促した。 | - | プレスクール説明会と合わせてフレクラスの事例紹介も行い、設置を促す。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 22 | | 不就学の子どもの就学促進活動に対する補助 | 広域的に不就学の子どもに対する就学促進活動を行っているNPOに対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助します。 | 愛知県外国人児童生徒日本語教育支援補助金 | 多文化共生推進室 | 広域的に不就学の子どもに対する就学促進活動を行っているNPOに対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助した。 | 8,985 | 広域的に不就学の子どもに対する就学促進活動を行っているNPO等に対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助する。 | 8,985 | 継続 | | | | | | 不就学と推計される外国人児童生徒1,800人 | 重点施策 | |
| 23 | 9 | 外国人県民の子どもに対する就学に向けた取組の推進 | 不就学になった後の進路の選択肢一覧を作成して配布したり、日本の教育制度や進学に関する情報提供などを行うことにより、不就学の子どもや保護者の就学意識・意欲を高める働きかけを行うとともに、関係部局と連携して、不就学の実態を把握し、解消に向けた取組を検討・実施します。 | 就学案内の作成・配布の促進など | 教育委員会義務教育課 | 義務教育課Webページ「外国人児童生徒指導資料サイト」で就学相談関係の翻訳文書を掲載した。また、翻訳文書を掲載しているスペイン語、ポルトガル語に加えて、新たな言語を検討した。 | - | 義務教育課Webページ「外国人児童生徒指導資料サイト」で就学相談関係の翻訳文書を掲載する。また、翻訳文書を掲載しているスペイン語、ポルトガル語に加えて、新たな言語を検討する。 | - | 継続 | | | | | | 充実を図る。 | 重点施策 | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|----|----------|--------------------------------------|---|------------------------------|-----------------|--|-------------|---|-----------|-----------|----------------|------|------|------------------------|------------------------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 「外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチーム」や「あいち外国人の日本語教育推進会議(こども部会)」(2019年3月20日開催)で内容を検討を行った。 | - | 「外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチーム」や「あいち外国人の日本語教育推進会議(こども部会)」で内容を検討を行う。 | - | 検討 | 作成 一覧 配布 | | | | 不就学と推計される外国人児童生徒1,800人 | 重点施策 |
| 24 | | 不就学の子どもの推計 | 不就学対策の効果を検証するため、以下の計算式により不就学の子どもの数を毎年度推計します。 【計算式】 義務教育年齢者数(国公立・私立学校在籍生徒数+外国人学校在籍者数) 注1: 義務教育年齢者数は法務省「在留外国人統計」の6歳から14歳の数 注2: 国公立・私立学校在籍生徒数は文部科学省「学校基本調査」 注3: 外国人学校在籍者数はブラジル人学校・朝鮮学校に調査などを行い把握した生徒数 注4: 異なる統計資料を組み合わせて推計しているため、実際の不就学の数ではない。ただし、この数が増えることにより、不就学の子どもの数が増えることができる | 不就学の子どもの推計 | 多文化共生推進室 | 不就学対策の効果を検証するため、不就学の子どもの数を推計した。 | - | 不就学対策の効果を検証するため、不就学の子どもの数を推計する。 | - | 実施 | | | | 不就学と推計される外国人児童生徒1,800人 | 重点施策 | |
| 25 | 9 | 多文化ソーシャルワーカーによる外国人県民の子どもの教育に関する相談の実施 | 県協会の多文化ソーシャルワーカーが、県協会が作成した「多文化ってこういうこと=子どもの教育編」を活用して、子どもの教育に関する相談に適切に対応します。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | あいち国際プラザ内の「多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行う。 ○体制: 5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語: 月~土(10:00~18:00) ・英語: 月~土(13:00~18:00) ・スペイン語: 月・水・金(13:00~18:00) ・中国語: 月(13:00~18:00) ・フィリピン語/タガログ語: 水(13:00~18:00) ○業務内容: ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | 21,945 | あいち国際プラザ内の「あいち多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、タイ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行う。 ○体制: 5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語: 月~土(10:00~18:00) ・英語: 月~土(13:00~18:00) ・スペイン語: 月・水・金(13:00~18:00) ・中国語: 月(13:00~18:00) ・フィリピン語/タガログ語: 水(13:00~18:00) ・ベトナム語: 第1・3土(13:00~18:00) ・ネパール語: 第2・4火(13:00~18:00) ・インドネシア語: 第2・4土(13:00~18:00) ・タイ語: 第1・3水(13:00~18:00) ○業務内容: ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | 25,166 | 継続 | | | | | | |
| 26 | | 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業の実施 | 生活困窮世帯等の子どもを対象に、授業の復習・宿題の習慣づけのための学習支援や子どもが安心して通える居場所の提供などを行います。また、複合的な課題を抱える保護者には、子どもの養育に必要な知識や公的支援の情報提供など、生活困窮者自立相談支援事業と連携した相談支援などを実施します。 | 子どもの学習支援事業費 | 地域福祉課 | 9町において学習支援事業を実施した。 | 53,086 | 12町において学習支援事業を実施する。 | 66,646 | 継続 | | | | | 実施場所の増加をはかる | |
| 27 | | 家庭教育支援チームによる相談などの実施 | 家庭教育支援チームによる保護者からの相談対応や、必要に応じて家庭教育コーディネーター(元教員)やホームフレンド(大学生)を派遣します。 | 家庭教育相談員設置事業費 家庭教育支援員活動事業費 | 教育委員会生涯学習課 | 保護者からの相談対応や、必要に応じて家庭教育コーディネーター(元教員)やホームフレンド(大学生)の訪問活動を行った。 | 49,768 | 保護者からの相談対応や、必要に応じて家庭教育コーディネーター(元教員)やホームフレンド(大学生)の訪問活動を行う。 | 49,651 | 継続 | | | | | | |
| 28 | 19 | 外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチームの設置 | 外国人県民の子どもたちに対する施策を総合的・体系的に実施するため、関係部局から成るプロジェクトチームを設置します。また、有識者やNPOなどの関係者からの意見も取り入れながら、「教育機会均等法」の趣旨を踏まえ、施策の充実に向けて検討するとともに、乳幼児期から高等学校卒業までの切れ目のない支援のため、情報共有する仕組みについて検討します。 | 外国人県民の子どもたちの教育に関するプロジェクトチーム | 多文化共生推進室 | 「外国人の子どもたちのためのプロジェクトチーム」を設置し、意見交換を行った(2019年1月23日・1回)。 | - | 「外国人の子どもたちのためのプロジェクトチーム」の中で、乳幼児期から高等学校卒業までの切れ目のない支援を実施するための意見交換を行う。 | - | 設置 | 継続 | | | | | |
| 29 | | 乳幼児期から高等学校卒業までの制度・支援策の一覧などの作成 | 外国人県民が乳幼児期から高等学校卒業までの制度や支援策を把握できるよう、一覧などを作成します。 | 制度・支援策の一覧作成 | 多文化共生推進室 | 「外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチーム」や日本語教育推進会議(こども部会)で検討した結果等をもとに、一覧表を作成した。 | - | 外国人県民の子どもたちのためのプロジェクトチーム」や日本語教育推進会議(こども部会)で検討した結果等をもとに、一覧表を作成する。 | - | 作成 | 公開 | 更新 | | | | |
| 30 | | 発達障害の可能性のある子どもへの対応の検討及び勉強会などの開催 | 発達障害の可能性のある子どもに対する適切なアセスメントや通訳、実態把握の方法などを検討します。また、当面、どのような対応が最善なのかを関係者間で共有するため、支援者と連携しながら、事例発表や勉強会などの機会をつくることともに、ネットワークをつくっていきます。 | 発達障害児への支援 | 多文化共生推進室 | 支援者と連携し、発達障害の可能性のある子どもに対する適切なアセスメントを検討した。 | - | 支援者と連携し、発達障害の可能性のある子どもに対する適切なアセスメントを検討し、勉強会を開催する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 31 | 10 | 各種学校認可申請に関する情報提供など | 外国人学校の学校法人化を促進するため、各種学校認可に関する情報提供を行っています。 | 私立学校指導事務費 | 私学振興室 | 外国人学校に対して、学校法人化への制度説明や助言を行った。 | - | 外国人学校に対して、学校法人化への制度説明や助言を行う。 | - | 継続 | | | | | | 随時対応 |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 |
|----|----------|---|--|--|-------------------------------------|---|--|---|-----------|-----------|------|------|------|---|--------------------------------------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | |
| 32 | 11 | 外国人学校への私学助成金の交付 | 学校法人認可の外国人学校には、教育を行うために必要な経費の把握及び実施への働きかけ、保護者への啓発 | 私立学校経費補助金(一般補助・特別補助) | 私学振興室 | ○一般補助 各種学校として認可されている外国人学校に対して、教育を行うために要する経費について補助を行った。 ○特別補助 各種学校として認可されている外国人学校で派遣駐在員の子女受入れ等を行うものに対して、教育を受けるために要する経費について補助を行った。 | 75,506 | ○一般補助 各種学校として認可されている外国人学校に対して、教育を行うために要する経費について補助を行う。 ○特別補助 各種学校として認可されている外国人学校で派遣駐在員の子女受入れ等を行うものに対して、教育を受けるために要する経費について補助を行う。 | 87,090 | 継続 | | | | | |
| | | | 学校法人認可の外国人学校には、教育を行うために必要な経費の把握及び実施への働きかけ、保護者への啓発 | 外国人学校施設整備費補助金 | 私学振興室 | 2019年度新規 | 名古屋国際学校は、名古屋市守山区に所在するインターナショナルスクールであり、日本在住の5歳以上19歳未満の外国人を対象に、英語によりアメリカ式教育を行っている。近年の生徒数の増加により、既存の施設は手狭であり、深く幅広いカリキュラムを実施するための特別教室等が不足していることから、科学室、音楽練習室、美術室、体育館兼講堂等を整備するための新校舎建設に要する費用を補助する。 (工事内容) 名古屋国際学校東棟校舎建設(地上4階建、延床面積2,977.39㎡) 科学室4室、音楽練習室2室、美術室2室、体育館兼講堂、屋上運動場 多目的イベントスペース、少人数学習スペース等 (工期)2019年6月着工～2020年8月完成 | 45,840 | | | 着工 | 完成 | | | 工期2019年6月着工～2020年8月完成 |
| 33 | 12 | 外国人学校における健康診断の実施状況の把握及び実施への働きかけ、保護者への啓発 | 外国人学校における健康診断の実施状況などの実態を把握するとともに、未実施の学校へは実施に向けての働きかけを行い、保護者に対する健康診断の重要性の啓発も行います。 | 健康診断の実施状況把握 | 多文化共生推進室 | 外国人学校における学校検診の実施状況調査時に現状の把握を行い、未実施の学校については実施を働きかける。 | | 外国人学校における学校検診の実施状況調査時に現状の把握を行い、未実施の学校については実施を働きかける。 | | 継続 | | | | | |
| 34 | | 外国人学校との連携 | 外国人学校との連携を密にし、様々な課題を把握したり、相談に応じます。 | 外国人学校との連携 | 多文化共生推進室 | 外国人学校と連携をとり、適宜情報交換を行った。 | | 外国人学校と連携をとり、適宜情報交換を行う。 | | 継続 | | | | | |
| 35 | | 豊かな心や健やかな体を育むための機会の提供や環境整備などの実施 | 命の誕生に感動したり、生きることの素晴らしさを実感できる経験や自然に触れる体験など、様々な交流や体験の機会を提供するとともに、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を高められるよう環境整備などを行います。 | ～2018年度 教育委員会 保健体育スポーツ課健康学習室 2019年度～ 保健体育課 | | 子どもたちの心身の健康増進のために学校教育において、基本的な生活習慣について日常的に指導を行った。 また、保健教育として教科で扱った。 | | 子どもたちの心身の健康増進のために学校教育において、基本的な生活習慣について日常的に指導を行う。 また、保健教育として教科で扱う。 | | | | | | | |
| | | | 環境学習等行動計画2030に基づく事業 | 環境活動推進課 | 環境学習等行動計画2030に基づき、関係部局で自然体験学習を実施した。 | | 持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を推進するために、関係局で環境学習を実施する。 | | | | 継続 | | | | |
| 36 | 17 | 進路に関する情報提供などの実施 | 外国人県民の子どもたちや保護者などが、日本の教育制度などについての理解を深めるために進路に関する教育相談会や、日本社会で活躍している第二世代から話を聞く機会を設けます。 | 外国人児童生徒日本語教育推進事業費(教育相談会実施) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談会を開催し、教育関係者や第2世代の講演により日本の教育制度等について情報提供するとともに、日ごろの教科学習や日本語学習などに関する悩みや解決策について、学校・NPOの外国人児童生徒関係者とともに考える機会を提供した。 | 2,241 | 外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談会を開催し、教育関係者や第2世代の講演により日本の教育制度等について情報提供するとともに、日ごろの教科学習や日本語学習などに関する悩みや解決策について、学校・NPOの外国人児童生徒関係者とともに考える機会を提供する。 | 1,926 | 継続 | | | | 当初の事業計画は2019年度で終了。終了後の外国人児童生徒の学習支援については、県と検討していく。 | |
| 37 | 18 | 外国につながる子どもたちの進路開拓・進路支援ガイドブックの更新・普及 | 外国人県民の子どもたちが将来に夢を持ち、その実現に向けて努力するとともに、周囲の人が、子どもたちの進学や就職に向けて支援することができるよう作成した「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」及び「外国につながる子どもたちの進路支援ガイドブック」の情報を更新するとともに、活用方法を作示し、普及を図ります。 | | 多文化共生推進室 | 進路開拓ガイドブックについての最新の情報修正を行った。また、進路ガイドブックを活用した進路に関する情報提供を行った。 | | 進路開拓ガイドブックについての最新の情報の更新を実施するとともに、進路ガイドブックを活用した進路に関する情報提供を行う。 | | 更新 | | | | | |
| 38 | | 子どもの貧困対策推進プロジェクトチームの設置 | 未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することを目的として、部局横断的な子どもの貧困対策推進プロジェクトチームを設置し、子どもの貧困対策関連施策について検討を行います。 | 子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム会議の開催 | 地域福祉課 | 子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム会議を開催し、「子どもが輝く未来へのロードマップ」による取り組みについて検討した。 | | 子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム会議を開催し、「子どもが輝く未来へのロードマップ」による取り組みについて検討する。 | | 継続 | | | | | |
| 39 | 86 | 地域安全活動の推進 | 外国人集住地区などで、外国人県民も参加した防犯パトロールなどの地域安全活動を推進します。 少年の非行防止を図るため、外国人学校や外国人少年が在籍する小・中学校などと連携した「非行防止教室」を実施します。 | 「非行防止教室」の開催 | 警察本部 少年課 | 1 外国人少年が在籍する小・中学校において、薬物乱用防止、万引き防止等の非行防止教室を実施した。 2 外国人少年やその保護者に対し、母国語とする言語に合わせて、薬物乱用防止チラシ(英語、スペイン語、タガログ語、中国語、ポルトガル語)を配布した。 | | 1 外国人少年が在籍する小・中学校において、薬物乱用防止、万引き防止等の非行防止教室を実施する。 2 外国人少年やその保護者に対し、母国語とする言語に合わせて、薬物乱用防止チラシ(英語、スペイン語、タガログ語、中国語、ポルトガル語)を配布する。 | | 継続 | | | | | 外国人少年が在籍する小・中学校に限定していないため、数値目標は定めない。 |
| 40 | 88 | 犯罪の取締り | 外国人県民が被害者となるような犯罪、不法就労助長事犯など外国人県民を利用しようとする犯罪などへの取締りを強化します。 | | 警察本部 刑事総務課 外事課 | 外国人県民が被害者となるような犯罪、不法就労助長事犯など外国人県民を利用しようとする犯罪、外国人県民によって行われる各種犯罪の取締りを行った。 | | 外国人県民が被害者となるような犯罪、不法就労助長事犯など外国人県民を利用しようとする犯罪、外国人県民によって行われる各種犯罪の取締りを行う。 | | 継続 | | | | | 犯罪捜査の体制や規模が推察されなかったため、数値目標は設定しない。 |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | | | | |
|----|----------|----------------------------------|---|---|--------------------------------|--|-------------|---|-----------|-----------|------|------|------|-------|--------------------|---|------|--|---------------------------------------|--|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 | | | |
| 41 | 86 | 地域安全対策の推進 | 安全・安心に関する情報を、交番、駐在所の広報紙や巡回連絡の機会を通じて提供するほか、外国語メディアのホームページや外国語広報誌などにも情報提供していきます。管内の外国人県民の居住実態に応じて、外国人県民を県内各警察署に設置されている警察署協議会委員に選出していきます。犯罪被害者などに対しては、刑事手続きの流れや相談窓口などに関する情報を提供するための手引き(外国語版)を作成し、愛知県警察のウェブページに掲載します。 | 「交番・駐在所広報誌」などによる情報提供 | 警察本部 地域総務課 | 広報誌の発行及び巡回連絡や地域会合を通じ、地域安全情報を提供した。 | - | 広報誌の発行及び巡回連絡や地域会合を通じ、地域安全情報を提供する。 | - | 継続 | | | | | | 数値目標は設定しない。(不定期なもののため) | | | | |
| | | | | 外国語情報誌等への各種安全情報の掲載 | 警察本部 教養課(国際警察センター) | 外国語メディアのホームページや外国語広報誌等に、防犯や交通安全等、地域安全対策の推進に資する各種安全情報を提供した。 | 575 | 外国語メディアのホームページや外国語広報誌等に、防犯や交通安全等、地域安全対策の推進に資する各種安全情報を提供する。 | 458 | 継続 | | | | | | | | | | |
| | | | | 防犯パトロールなどの地域安全活動 | 警察本部 生活安全総務課 | 防犯ボランティア団体に対して、合同パトロールなどの活動支援を実施した。 | - | 防犯ボランティア団体に対して、合同パトロールなどの活動支援を実施する。 | - | 継続 | | | | | | | | | ボランティア団体への活動支援を通じ、ボランティア活動の活性化を目的とする。 | |
| | | | | 「防犯教室」の開催 | 警察本部 生活安全総務課 サイバー犯罪対策課 | 語学学校や技能実習生受入企業を訪問して、留学生、技能実習生に対して、防犯講話を実施した。 | - | 1 外国人少年が在籍する小・中学校の要望に基づき防犯教室を実施する。 2 外国人留学生等が犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、犯罪発生情勢等に応じて、事業者、関係団体等における防犯教室を開催していく。 | - | 継続 | | | | | | | | | 犯罪発生情勢や、要望を踏まえて実施するため、予めの数値目標は定めない。 | |
| | | | | 警察署協議会委員への選出 | 警察本部 総務課 | 外国籍の方及び外国人コミュニティとの双方向性を持つ方に対する委員の委嘱を行った。(2019年1月1日現在16警察署協議会19人の委員を委嘱中) | - | 外国籍の方及び外国人コミュニティとの双方向性を持つ方に対する委員の委嘱を継続する。 | - | 継続 | | | | | | | | | | |
| | | | | 犯罪被害者などに対する情報提供 | 警察本部 住民サービス課 | 犯罪被害者等に対して刑事手続きの流れや相談窓口等に関する情報を提供するため、4か国語(英語、スペイン語、ポルトガル語、北京語)のリーフレット(「犯罪の被害にあわれた方へ」、「交通事故にあわれた方へ」)を県警ホームページに掲載した。 | 239 | 犯罪被害者等に対して刑事手続きの流れや相談窓口等に関する情報を提供するため、4か国語(英語、スペイン語、ポルトガル語、北京語)のリーフレット(「犯罪の被害にあわれた方へ」、「交通事故にあわれた方へ」)を県警ホームページに掲載した。 | 280 | 継続 | | | | | | | | | | |
| 42 | 87 | 交通安全対策の推進 | ウェブページで、5か国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語)の交通安全情報を提供します。また、外国人県民向け交通安全教育ビデオの貸出など啓発に努めます。 | ウェブページでの交通安全情報の提供 | ～2018年度 地域安全課 2019年度～ 県民安全課 | 県内在住の外国人に交通安全啓発を広く行うため、自動車の運転のほか、歩行者、自転車を含めた交通ルールについて、ウェブページによる5か国語(英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、韓国語)での情報提供に加え、希望者に対しリーフレット(前述の5か国語で記載)を配布した。 | - | 県内在住の外国人に交通安全啓発を広く行うため、自動車の運転のほか、歩行者、自転車を含めた交通ルールについて、ウェブページによる5か国語(英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、韓国語)での情報提供に加え、希望者に対し交通安全教育ビデオの貸出を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | | | |
| | | | | また、外国人県民を雇用している各企業や事業所、外国人学校などを対象に、各警察署管内の実態に応じた交通安全教室や講演会などを実施します。 | 警察本部 交通総務課 | 各警察署管内の実態に応じた交通安全教室、講演会などを実施した。 | - | 各警察署管内の実態に応じた交通安全教室、講演会などを実施する。 | - | 継続 | | | | | | | | | | |
| 43 | 89 | 多言語による消費生活情報の提供 | 消費生活情報や相談窓口の案内を多言語化してウェブページに掲載します。 | 多言語による外国人向け生活情報提供事業費(多言語生活情報冊子作成) | 多文化共生推進室 | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を多言語化を検討する。 | - | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を多言語化を検討する。 | - | 検討 | | | | | | | | | | |
| 44 | 13 | 外国人県民の子どもの日本語学習の促進 | 「日本語学習支援基金」を活用して、地域の日本語教室や外国人学校を支援します。 | 日本語学習支援基金事業 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 「日本語学習支援基金」を活用して、日本語教室及び外国人学校への支援を実施した。 ・日本語教室への支援(運営費及び会場費の助成、日本語能力試験受験料の助成) ・外国人学校への支援(日本語指導者雇用にかかる経費の助成、日本語学習教材の給付、日本語能力試験受験料の助成) ・基金に関する広報活動 | 31,861 | 「日本語学習支援基金」を活用して、日本語教室及び外国人学校への支援を実施する。 ・日本語教室への支援(運営費及び会場費の助成、日本語能力試験受験料の助成) ・外国人学校への支援(日本語指導者雇用にかかる経費の助成、日本語学習教材の給付、日本語能力試験受験料の助成) ・基金に関する広報活動 ・日本語教室運営コーディネーター養成 | 33,565 | 継続 | | | | | | 再造成した基金は2020年度で終了。終了後の外国人児童生徒の学習支援については、県と検討していく。 | | | | |
| 45 | 14 | 学習支援ボランティアの確保 | 地域の日本語教室のボランティアの養成を促すとともに、学習支援ボランティアの参加を幅広く呼びかけ、参加を希望する人を国際交流協会やNPOなどに紹介します。 | 外国人児童生徒日本語教育推進事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 外国人児童生徒への学習支援活動の充実を図るため、企業OBや教員OB等を対象に、外国人児童生徒への学習支援活動に関する研修を実施し、地域における日本語教育の担い手を育成した。また、外国人児童生徒への効果的な指導を行うためには、学校とNPOの外国人児童生徒指導関係者を対象に、日本語指導方法のスキルアップと情報交換のための共同研修を実施し、関係者間の連携強化を図った。 | 2,241 | 外国人児童生徒への学習支援活動の充実を図るため、企業OBや教員OB等を対象に、外国人児童生徒への学習支援活動に関する研修を実施し、地域における日本語教育の担い手を育成する。また、外国人児童生徒への効果的な指導を行うためには、学校とNPOの外国人児童生徒指導関係者を対象に、日本語指導方法のスキルアップと情報交換のための共同研修を実施し、関係者間の連携強化を図る。 | 1,926 | 継続 | | | | | | 当初の事業計画は2019年度で終了。終了後の外国人児童生徒の学習支援については、県と検討していく。 | | | | |
| 46 | | 日本語スピーチコンテストの実施 | 外国人児童生徒等によるスピーチコンテストを開催し、自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識を高め、日本語習得を促進します。また、当コンテストが全国的にも広がるよう、国に対して全国大会開催を要望します。 | 外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト | 多文化共生推進室 | 自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識を高め、日本語習得を促すため、日本語スピーチコンテストを開催した(8月25日・愛知県図書館・スピーチ小学生10名・中学生5名・当日参加者151名)。また、全国大会開催を要望を行った。 | 532 | 自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識を高め、日本語習得を促すため、日本語スピーチコンテストを開催する。また、全国大会開催を要望を行う。 | 490 | 継続 | | | | | | | | | | |
| 47 | 7 | 外国人生徒の高等学校入学者選抜などに対する配慮 | 外国人生徒が公立高等学校への入学を希望する場合、一般入試とは別枠で入学者選抜を実施することにも、定時制課程の前期選抜において学力検査問題のルビ振りの配慮を行います。また、多言語で入学者選抜制度の案内を作成します。 | 高等学校入学者選抜 | 教育委員会高等学校教育課 | 全日制課程において、一般選抜とは別枠で、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜を実施した。定時制課程前期選抜において、外国人生徒に対し、学力検査問題にルビを振るなどの配慮を行った。また、多言語で入学者選抜制度の案内をホームページに公開した。 | - | 全日制課程において、一般選抜とは別枠で、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜を実施する。定時制課程前期選抜において、外国人生徒に対し、学力検査問題にルビを振るなどの配慮を行う。また、多言語で入学者選抜制度の案内をホームページに公開する。 | - | 継続 | | | | | 高等学校に通う外国人生徒1,500人 | 重点施策 | | | | |
| 48 | | 県立高等学校の外国人生徒を対象とした入学者選抜実施校の一覧の作成 | 県立高等学校の外国人生徒を対象とした入学者選抜実施校の一覧を作成し、インターネット上で学校の概要や特色などの情報を得られるようにします。 | - | 多文化共生推進室 | 高等学校教育課と連携し、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜の情報を収集し、ウェブページに公開する。 | - | 高等学校教育課と連携し、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜の情報を収集し、ウェブページに公開する。 | - | 作成 | 更新 | | | | 高等学校に通う外国人生徒1,500人 | 重点施策 | | | | |

青年期

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開（年度） | | | | | 数値目標等 | 備考 | | | |
|----|----------|--------------------------------------|--|------------------------|--------------------------------|---|--------------------------------------|--|-----------|---|---------|------|------|-------|----|---------------------------|------|--|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 | |
| 49 | 4 | 県立高等学校における外国人生徒への教育支援（外国人生徒教育支援員の配置） | 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒などが在籍する県立高等学校（全日制・定時制課程）に、生徒の母語/母国語（ポルトガル語・スペイン語・中国語など）に堪能な外国人生徒教育支援員を配置し、外国人生徒の学習活動や学校生活などを支援します。 | 外国人生徒等サポート事業 | 教育委員会高等学校教育課 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒に対し、学習活動や学校生活の支援が必要であるため、授業等における学習支援、校内外の文書の翻訳、保護者会等における通訳等を主な仕事とする外国人生徒教育支援員を県立高等学校へ配置する。 | 34,050 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒に対し、学習活動や学校生活の支援が必要であるため、授業等における学習支援、校内外の文書の翻訳、保護者会等における通訳等を主な仕事とする外国人生徒教育支援員を県立高等学校へ配置する。 | 38,165 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 外国人生徒就労支援推進事業費 | 高等学校教育課 | 2019年度新規 | 外国人生徒の就労を支援するため、定時制高校へ就労アドバイザーを配置する。 | 8,330 | | 実施 | | | | | | | | |
| 50 | | 外国人生徒教育支援員のネットワークづくりへの協力 | 外国人生徒教育支援員のネットワークづくりに協力することにより、質の向上に努めます。 | 外国人生徒教育支援員のネットワークづくり | 多文化共生推進室 | 高等学校教育課と連携し、外国人生徒教育支援員のネットワークづくりができるよう働きかけを行った。 | - | 高等学校教育課と連携し、外国人生徒教育支援員のネットワークづくりができるよう働きかけを行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 51 | | 若者・外国人未来塾の開設及び拡大 | 困難を抱えた子ども・若者や外国人の社会的自立をめざし、高等学校卒業認定試験の合格等に向けた学習支援や関係機関などと連携した相談・助言、外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座を行うために、2017年度に県内3地区で開設した「若者・外国人未来塾」の実施が所拡大に努めます。 | 若者・外国人未来応援事業 | 教育委員会生涯学習課 | 県内3地域（名古屋、豊田、豊橋）において、困難を抱えた子供・若者や外国人の社会的自立を目指し、高等学校卒業認定試験の合格等に向けた学習支援や関係機関などと連携した相談・助言、外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座を実施した。 | 12,500 | 県内3地域（名古屋、豊田、豊橋）に新たに2地域（春日井、知多）を加え、困難を抱えた子供・若者や外国人の社会的自立を目指し、高等学校卒業認定試験の合格等に向けた学習支援や関係機関などと連携した相談・助言、外国人に対する日本語学習支援、基礎的なパソコン講座を実施した。 | 10,499 | 継続 | | | | | | 2022年度末において、9地域での学習支援事業実施 | | |
| 52 | | 高等学校に通い続けるためのサポートの検討 | 高等学校に進学した外国人生徒の実態などを把握するとともに、どんなサポートが必要か「外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム」（28番参照）で検討を行います。 | 外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム | 多文化共生推進室 | 「外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム」及び日本語教育推進会議（こども部会）の中で、高等学校に進学した外国人生徒の実態について検討を行った。 | - | 外国人県民の子どものためのプロジェクトチーム」及び日本語教育推進会議（こども部会）の中で、高等学校に進学した外国人生徒の実態について検討を行う。 | - | 設置 | 継続 | | | | | | | |
| 53 | | 中学卒業程度認定試験の改善要望 | 外国人が多数居住している7県（愛知県、群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県）と名古屋市で構成される「多文化共生推進協議会」において、中学卒業程度認定試験の改善要望を国に対して行っています。 | | 多文化共生推進室 | 外国人が多数居住している7県（愛知県、群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県）と名古屋市で構成される「多文化共生推進協議会」において、中学卒業程度認定試験の改善要望を国に対して行った。 | - | 外国人が多数居住している7県（愛知県、群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県）と名古屋市で構成される「多文化共生推進協議会」において、中学卒業程度認定試験の改善要望を国に対して行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 54 | | 学齢超過の子どもへの就学促進活動に対する補助 | 広域的に学齢超過の子どもに対する高等学校等への就学促進活動を行っているNPOに対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助します。 | 愛知県外国人児童生徒日本語教育支援補助金 | 多文化共生推進室 | 広域的に不就学の子どもに対する就学促進活動を行っているNPOに対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助した。 | 8,985 | 広域的に不就学の子どもに対する就学促進活動を行っているNPO等に対し、送迎バスの運行費や会場費などを補助する。 | 8,985 | 継続 | | | | | | 22再掲 | | |
| 55 | | 就学に伴う経済的負担の軽減 | 私立高等学校等の授業料等の負担軽減や県立高等学校での入学金・授業料の減免、奨学金制度などを実施します。 | 私立高等学校等授業料軽減補助金 | 私学振興室 | 県内に私立高等学校を設置する者が経済的に修学が困難な者に対し、授業料の一部を軽減する事業を実施した。 | 61,363 | 県内に私立高等学校等を設置する者が経済的に修学が困難な者に対し、授業料の一部を軽減する事業を実施する。 | 64,750 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 私立高等学校等奨学給付金支給費 | 私学振興室 | 全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減。 | 632 | 全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減する。 | 1,143 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 入学金・授業料の減免（県立） | 教育委員会財務施設課 | 市町村民税所得割額が非課税の世帯等学費の支弁が困難な世帯（保護者）の入学金及び授業料の全部もしくは一部を免除。 | - | 市町村民税所得割額が非課税の世帯等学費の支弁が困難な世帯（保護者）の入学金及び授業料の全部もしくは一部を免除する。 | - | 市町村民税所得割額が非課税の世帯等学費の支弁が困難な世帯（保護者）の入学金及び授業料の全部もしくは一部を免除する。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 愛知県高等学校等奨学金 | 教育委員会高等学校教育課 | 経済的理由により、高等学校等での就学が困難な者に対して、奨学金を貸与。 | 891,196 | 経済的理由により、高等学校等での就学が困難な者に対して、奨学金を貸与する。 | 808,730 | 経済的理由により、高等学校等での就学が困難な者に対して、奨学金を貸与する。 | 808,730 | 継続 | | | | | | |
| 56 | | 就学に伴う経済的負担軽減制度の周知 | 本県が行う高等学校の就学に伴う経済的負担軽減制度の他、各大学が独自に実施する入学金・授業料の減免制度や各種団体が行う奨学金制度などについて、制度の内容や制度利用にあたっての留意点などについて情報提供を行います。 | 情報収集 | 多文化共生推進室 | 適宜情報収集及び情報提供を行った。 | - | 適宜情報収集及び情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 57 | 31 | 外国人学生の県庁でのインターン受入れ | 日本社会で円滑に就職できるよう、外国人学生をインターンとして受け入れます。 | - | 多文化共生推進室 | インターンシップの募集を実施した。 | - | インターンシップの募集を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 58 | | 外国人学生の企業でのインターン受入れ促進 | NPOなどと連携し、外国人学生を企業がインターンとして受け入れるよう、受入れ事例の紹介などを通して促進します。 | インターン受け入れの促進 | 多文化共生推進室 | 受入事例紹介を行った。 | - | 受入事例紹介を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 59 | | 企業展覧会の実施 | 日本語教室などに通う子どもたちを企業展覧会に連れていき、様々な職業の存在について知ってもらうことにより、職業観の醸成を図ります。 | メッセナゴヤ見学会 | 多文化共生推進室 | 日本語教室などに通う子供たちを「メッセナゴヤ2018」に連れていき、様々な企業を見学することで、職業観の醸成を図った。開催日：11月8日 | - | 日本語教室などに通う子供たちを「メッセナゴヤ」に連れていき、様々な企業を見学することで、職業観の醸成を図る。開催日：未定 | - | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | - | (~2018年度)産業労働政策課(2019年度~)労働福祉課 | 多文化共生推進室が実施する事業への協力 | - | 多文化共生推進室が実施する事業への協力 | - | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | - | 就業促進課 | 多文化共生推進室が実施する事業への協力 | - | 多文化共生推進室が実施する事業への協力 | - | 多文化共生推進室が実施する事業への協力 | - | 継続 | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|----|----------|--------------------------|--|--|-----------------------|---|----------------|---|----------------|-----------|------|----------------------|------|------|-------------------------------|-------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | | | 2022 |
| 60 | 62 | 子ども若者支援地域協議会設置促進 | 困難を抱える子ども・若者が円滑な社会生活を送れるように支援する「子ども・若者支援地域協議会」などのネットワークが、市町村において整備されるよう支援します。 | (~2014) 子ども・若者支援ネットワーク整備事業費 (2015) 子ども・若者育成支援ネットワーク推進費 (2016~) 子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費 | 社会活動推進課 | 有識者会議の開催、ヒアリングの実施により、子ども・若者育成支援に係る新たな計画を策定した。 また、「子ども・若者支援地域協議会」等のネットワークの整備を推進した。 | 2,187 | 「子ども・若者支援地域協議会」等の支援ネットワークの形成を促進する。 また、「あいち子ども・若者育成計画2022」に基づく施策推進のため、子ども・若者の社会形成への参画を促し、未来をつくる子ども・若者の活躍を後押しを図るユース会議等を開催する。 | 1,827 | 継続 | | | | | 70% | | |
| 61 | | 第二世代のネットワークづくり | 日本で生まれ育った第二世代の会議の開催などをとおしてネットワーク化を図ります。 | 第二世代のネットワーク化 | 多文化共生推進室 | 外国人県民あいち会議などに関わった外国人県民を含めた第二世代の方のネットワークづくりを検討した。 | - | 外国人県民あいち会議などに関わった外国人県民を含めた第二世代の方のネットワークづくりを検討する。 | - | 検討 | 実施 | | | | | | |
| 62 | | 有害環境などへの対応 | 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の規制や、適正なインターネット利用に関する啓発を行います。 | 非行防止対策事業等 | 社会活動推進課 | 愛知県青少年保護育成条例に基づき、青少年に有害な図書等の区分別状況をはじめ、フィルタリングに関する携帯電話販売店等の義務の履行状況等について、立入調査を実施し、指導した。 | 69 | 愛知県青少年保護育成条例に基づき、青少年に有害な図書等の区分別状況をはじめ、フィルタリングに関する携帯電話販売店等の義務の履行状況等について、立入調査を実施し、指導していく。 | 63 | 継続 | | | | | | | |
| 63 | | 高校生を受け入れている日本語教室の事例などの紹介 | 高校生を受け入れている日本語教室の事例やノウハウの紹介を行います。 | 事例紹介 | 多文化共生推進室 | 適宜情報提供を行った。 | - | 適宜情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | | |
| 64 | 71 | 外国人労働者の適正雇用を進める憲章の普及 | 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を、企業などを対象としたセミナーを開催するとともに、企業などの集まる研修や会合の場に出向くなどして、広く普及していくとともに、周知の方法も検討します。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(外国人労働者に関する憲章普及促進) | 多文化共生推進室 | 外国人労働者等の日本語学習の機会の確保等について、企業の理解を促すため、外国人労働者憲章セミナーを年1回開催。 開催日:2019年1月31日 | 206 | 外国人労働者等の日本語学習の機会の確保等について、企業の理解を促すため、外国人労働者憲章セミナーを開催。 開催日:2020年1月31日 | 235 | 継続 | | | | | | | |
| 65 | | 外国人労働者憲章の見直し | 経済団体などと意見交換をしながら、外国人労働者憲章の見直しを行います。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(外国人労働者に関する憲章普及促進) | 多文化共生推進室 | 外国人労働者憲章事務担当者会議の構成自治体(群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、名古屋市)や経済団体などと意見交換をしながら、憲章の見直しを検討した。 | - | 多文化共生推進協議会の構成自治体(群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、名古屋市)や経済団体などと意見交換をしながら、憲章の見直しを検討する。 | - | 検討 | 検討 | 普及新 及反 予称 定 | | | | | |
| 66 | | 外国人労働者の適正雇用に関する国への要望など | 「多文化共生推進協議会」(53番参照)において、外国人労働者の適正雇用や相談窓口の設置に関して要望を行います。また、愛知労働局と連携して外国人労働者の実態把握に努めるとともに、相談窓口の情報提供を行うなど、適正雇用に向けた取組を進めていきます。 | 外国人労働者の適正雇用に関する要望 農業支援外国人受入事業費 | 多文化共生推進室 農業経営課 | 国への要望を議論すること等を目的とし、外国人労働者憲章事務担当者会議を立ち上げ、外国人労働者の適正雇用等について国へ提言を実施した。後半に関して、愛知労働局と意見交換を実施し、適宜連携していくこととした。 国家戦略特区を活用して外国人農業支援人材の適正な受入れを推進した。 | - 3,080 | 昨年度に引き続き多文化共生推進協議会において国へ要望する予定。後半に関して、愛知労働局を含む関係機関と意見交換をすることで、連携を強化する。 国家戦略特区を活用して外国人農業支援人材の適正な受入れを推進する。 | - 4,796 | 要望 | 実施 | 継続 | | | | | |
| 67 | 72 | 定住外国人を対象とした職業訓練の実施 | 高等技術専門学校で、身分に基づき本県に在留する外国人を対象とした職業訓練(定住外国人対象委託訓練)を実施します。 | - | 産業人材育成課 | 定住外国人対象委託訓練コースを実施。 受講者数:3コース27人 | 11,154 | 定住外国人対象委託訓練コース3コース(定員15人×3)を実施予定。 | 11,361 | 継続 | | | | | | | |
| 68 | 30 | 留学生の就業促進 | 留学生採用に向けた企業啓発パンフレットの作成や留学生生活用講座の開催による企業の意識啓発、インターンシップや相談窓口による就職支援、企業と留学生との交流会や企業見学ツアーによる交流機会の創出を行い、留学生の就職と地域定着を促進します。 | - | 国際課 | 留学生の県内企業への就職を促進するため、「留学生のための就職フェア」を共催し、留学生が日本企業に円滑・適正に就職できるように支援した。 「外国人留学生就職フェア」 主催:愛知労働局 共催:愛知県、名古屋市 開催日:7月6日(金)及び9月21日(金) 会場:ウイंकあいち 参加企業:47社(7月)46社(9月) 参加留学生:384名(7月)153名(9月) | - | 留学生の県内企業への就職を促進するため、「留学生のための就職フェア」を共催し、留学生が日本企業に円滑・適正に就職できるように支援する。 「外国人留学生就職フェア」 主催:愛知労働局 共催:愛知県、名古屋市 開催日:7月及び10月中旬(予定) 会場:ウイंकあいち 参加企業:約40社 参加留学生:約200名 | - | 継続 | | | | | | 年2回開催 | |
| | | | | 留学生地域定着・活躍促進事業 | 国際課 | ○企業啓発パンフレット作成:10,500部 ○企業向けセミナーの開催 参加者数:計443名(5回開催) ○留学生インターンシップ 参加留学生数:137名 参加企業数:86社 ○留学生向け企業見学ツアー 参加留学生数:計54人(3回開催) ○企業と留学生との交流会 参加留学生数:97名 参加企業数:73社 | 19,340 | ○企業啓発パンフレットの更新 ○企業向けセミナーの開催 参加者数:100名(予定)×6回開催(予定) ○留学生インターンシップ <国内> 参加留学生数:150名(予定) 参加企業数:100社(予定) <海外> 参加留学生数:3名(予定) 参加企業数:3社(予定) 実施国:タイ及び中国 ○留学生向け企業見学ツアー 参加留学生数:10名×3回開催(予定) ○企業と留学生との交流会 参加留学生数:80名(予定) 参加企業数:60社(予定) | 36,626 | 継続 | | | | | 延べ参加企業数:370社 延べ参加留学生数:190名 | | |
| | | | | 愛知のものづくりを支える留学生受入事業費補助金 | 国際課 | 留学生の受入れ及び卒業後の就職を促進する。 | 55,375 | 留学生の受入れ及び卒業後の就職を促進する。 | 43,695 | 継続 | | | | | | | |

成人期

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | | |
|----|----------|-----------------------------|---|-----------------------------------|-----------------|--|--|--|-----------|-----------|------|------|------|-------|--------------------------|------|------|--|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 | |
| 69 | | 外国企業の誘致 | (独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター(I-BAC)」、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」と連携し、企業招へい・海外ミッションの派遣や、拠点立上支援などにより、外資系企業を誘致します。 | 外国企業誘致促進事業 | 産業立地通商課 | ジェトロとの「包括的業務協力に関する覚書」に基づいて連携事業を推進した。 | 3,593 | ジェトロとの「包括的業務協力に関する覚書」に基づいて連携事業を推進する。 | 3,556 | 継続 | | | | | 外国企業の誘致件数：35件(2020年度までに) | | | |
| 70 | | 就業サポート及び相談窓口の紹介 | あいち労働総合支援フロアやヤング・ジョブ・あいちで就業に関する相談を行います。また、就業促進に係る施設や相談窓口を外国人県民に紹介するとともに、長期的なビジョンを持てるような情報の提供を行います。 | 中小企業労働相談費 | 労働福祉課 | あいち労働総合支援フロアは、労働・就業に関する情報の提供や様々な相談に対応した。 | 6,274 | あいち労働総合支援フロアは、労働・就業に関する情報の提供や様々な相談に対応する。 | 6,261 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 若者職業支援センター事業費 | 就業促進課 | 国と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、45歳未満の若年者(新卒者を含む)を対象に就職相談から職業紹介までの就業関連サービスをワンストップで提供する。 | 20,895 | 国と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、45歳未満の若年者(新卒者を含む)を対象に就職相談から職業紹介までの就業関連サービスをワンストップで提供する。 | 17,304 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 就業サポート | 多文化共生推進室 | 相談窓口等の情報提供を行った。 | - | 相談窓口等の情報提供を行う。 | - | 実施 | 継続 | | | | | | | |
| 71 | 32 | 外国人県民の起業の促進 | 多言語で起業のための情報提供などを行うことにより、外国人県民の起業を促進します。 | - | 多文化共生推進室 | 多言語化について呼びかけを検討。 | - | 多言語化について呼びかけを検討。 | - | 継続 | 実施 | | | | | | | |
| | | | | 外国人創業活動促進事業 | 中小企業金融課 | 1 創業活動計画及び同計画の進捗状況の確認 2 事業案内パンフレットの作成 | 383 | 1 創業活動計画及び同計画の進捗状況の確認 2 事業案内パンフレットの作成 | 1,825 | 継続 | | | | | | | | |
| 72 | | 結婚・離婚や家庭内の問題解決に向けた支援 | 県協会が作成した冊子「多文化ってこういうこと＝結婚・離婚編」を活用して、結婚・離婚などの相談に適切に対応します。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | あいち国際プラザ内の「多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行った。 ○体制：5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) ・英語：月～土(13:00～18:00) ・スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) ・中国語：月(13:00～18:00) ・フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) ○業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | あいち国際プラザ内の「あいち多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行う。 ○体制：5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) ・英語：月～土(13:00～18:00) ・スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) ・中国語：月(13:00～18:00) ・フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) ・ベトナム語：第1・3土(13:00～18:00) ・ネパール語：第2・4火(13:00～18:00) ・インドネシア語：第2・4土(13:00～18:00) ・タイ語：第1・3水(13:00～18:00) ○業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | 継続 | | | | | 25再掲 | | | |
| 73 | 59 | ドメスティック・バイオレンス(DV)などへの対策の推進 | 愛知県女性相談センターでは、DVを始め、家庭内で直面する様々な問題の解決を図るとともに、相談員など専門家のネットワークづくりの推進に取り組みます。また、一時保護された外国人県民からの相談に対応できるよう通訳者を雇用し、適切な支援を行います。さらに、ドメスティック・バイオレンス(DV)の相談窓口などについて多言語で情報提供します。 | 女性問題相談員ネットワーク事業費(女性問題相談員支援事業費の一部) | 児童家庭課 | 女性問題相談員ネットワーク事業研修を年1回開催。 | - | 女性問題相談員ネットワーク事業研修を年1回開催予定 | - | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 通訳業務費 | 児童家庭課 | 愛知県女性相談センターにおいて、一時保護された外国人県民からの相談に対応できるよう通訳者を雇い、適切な支援を行った。対応言語：タガログ語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、トルコ語、ネパール語 | 554 | 愛知県女性相談センターにおいて、一時保護された外国人県民からの相談に対応できるよう通訳者を雇い、適切な支援を行う。対応言語：タガログ語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、トルコ語、ネパール語 | 559 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 男女共同参画推進事業費 | 男女共同参画推進課 | 継続実施。ただし、資料については予算や在庫等の状況を鑑み、作成を行う。 | - | 継続実施。ただし、資料については予算や在庫等の状況を鑑み、作成を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| 74 | | 生活設計のための情報提供 | 金融リテラシーを身につけ、長期的なライフプランを設計するための冊子などを作成します。 | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | 実施 | 普及 | | | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開（年度） | | | | | 数値目標等 | 備考 | | |
|----|----------|------------------------------|--|---------------------------------|-------------------------------|---|---|--|---|-----------|------|------|------|-------|----|------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 |
| 75 | | 自立相談支援事業や生活福祉資金貸付の実施・周知 | 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に対応するため、県福祉事務所に主任相談支援員及び相談支援員を配置するとともに、生活困窮者の個々の状況に応じた個別支援計画を作成し、自立に向けた支援を行います。 また、愛知県社会福祉協議会において、低所得者などに対して生活資金の貸付（生活福祉資金貸付）を行うとともに、民生委員による相談支援を行います。 なお、こうした制度について、多言語により周知するよう努めます。 | — | 愛知県社会福祉協議会（民生児童部） | 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付を行った。 | 230,500 | 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付を行う。 | 230,000 | 継続 | | | | | | | |
| | | | | 地域福祉課 | ・自立相談支援事業費 ・生活福祉資金貸付事業費補助金 | ・県福祉事務所に主任相談支援員を3名、相談支援員を5名配置した。 ・低所得者などに対して生活資金の貸付（生活福祉資金貸付）を行った。 （生活福祉資金貸付事業費補助金）49,549千円 | （自立相談支援事業費）37,295 （生活福祉資金貸付事業費補助金）49,549 | ・県福祉事務所に主任相談支援員を3名、相談支援員を5名配置した。 ・低所得者などに対して生活資金の貸付（生活福祉資金貸付）を行う。 | （自立相談支援事業費）37,226 （生活福祉資金貸付事業費補助金）49,771 | 継続 | | | | | | | |
| | | | | 情報の多言語化 | 多文化共生推進室 | 庁内連絡会議や、あいち多文化推進連絡会議で関係部局へ多言語化を促した。 | — | 庁内連絡会議で、あいち多文化推進連絡会議で関係部局へ多言語化を促す。 | — | 継続 | | | | | | | |
| 76 | | 公営住宅を所管する部局や関係機関との情報交換 | 外国人が多く入居する公営住宅を所管する部局や関係機関との情報交換や意見交換などを行います。 | 公営住宅関係機関との情報交換 | 多文化共生推進室 | 公営住宅自治会の会議や要望会に参加し、公営住宅の現状の把握と情報等の交換を図った。 | — | 公営住宅自治会の会議や要望会に参加し、公営住宅の現状の把握と情報等の交換を図る。 | — | 継続 | | | | | | | |
| 77 | 74 | 県営住宅入居者に対するルールの理解の促進 | 共同生活で守るべき内容を多言語で記載した「入居者のしおり」（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ネパール語）などを入居時に配布し、情報の提供に努めるとともに、入居後に「愛知県営住宅ニュース」などの外国語版を作成し、各戸に配布し注意喚起します。 また、外国人県民が多い地域の愛知県住宅供給公社住宅管理事務所に通訳を派遣して、入居説明会を開催したり、定期的に相談日を設定して各種相談に応じます。 さらに、日本の生活習慣や共同住宅のルールなどを分かりやすく理解できるよう作成したDVDや、子ども向けの絵本などを県営住宅の入居説明会や団地のイベントなどで積極的に活用するとともに、他の公営住宅管理者にも紹介していきます。 | 県営住宅に係る多言語による情報提供等 | 県営住宅管理室 | 外国人県営住宅入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供を行った。 ・「入居者のしおり」の多言語化（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、日本語） ・「県営住宅ニュース」等の多言語化（中国語、ポルトガル語、タガログ語、ネパール語、日本語） | — | 外国人県営住宅入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供を行う。 ・「入居者のしおり」の多言語化（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、日本語） ・「県営住宅ニュース」等の多言語化（中国語、ポルトガル語、タガログ語、ネパール語、日本語） | — | 継続 | | | | | | | |
| | | | | 県営住宅に係る多言語による情報提供等 | 県営住宅管理室 | 外国人県営住宅入居希望者及び入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供の充実と、相談体制を整備した。 ・入居説明会へポルトガル語等の通訳派遣 ・受付窓口に音声翻訳機を配備 | — | 外国人県営住宅入居希望者及び入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供の充実と、相談体制を整備する。 ・入居説明会へポルトガル語等の通訳派遣 ・受付窓口に音声翻訳機を配備 | — | 継続 | | | | | | | |
| | | | | 県営住宅に係る多言語による情報提供等 | 県営住宅管理室 | 外国人県営住宅入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供を行った。 ・入居説明会での日本の生活習慣等を周知するDVDの活用 | — | 外国人県営住宅入居者が必要な情報や履行すべき義務などの情報を提供するため、多言語による情報提供を行う。 ・入居説明会での日本の生活習慣等を周知するDVDの活用 | — | 継続 | | | | | | | |
| 78 | 79 | 住宅セーフティネット制度の推進 | 外国人、高齢者、障害者などの入居を受け入れる賃貸住宅の登録や入居者に対する居住支援などを推進します。 | 愛知県あんしん賃貸支援事業（高齢者等居住安定推進事業費の一部） | 住宅計画課 | 外国人、高齢者、障害者などの入居を受け入れる賃貸住宅の登録を推進し、広く物件情報を提供するなど、入居者に対する居住支援を行った。 | 3,764 | 外国人、高齢者、障害者などの入居を受け入れる賃貸住宅の登録を推進し、広く物件情報を提供するなど、入居者に対する居住支援を行う。 | 3,820 | 継続 | | | | | | | |
| 79 | | あいち医療通訳システムの活用によるメンタルヘルスへの対応 | 後述（106番参照） | 後述（106番参照） | 多文化共生推進室 | あいち医療通訳システムの会員である市町村の保健所・保健センターに対し、メリット等を周知した上で利用を働きかけた。 | — | あいち医療通訳システムの会員である市町村の保健所・保健センターに対し、メリット等を周知した上で利用を働きかける。 | — | 検討 | | 実施 | 継続 | | | | |
| 80 | | 関係部局と連携したメンタルヘルス相談の充実・周知 | 心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、県精神保健福祉センターや県保健所、労働者の相談窓口などにおけるメンタルヘルス相談の充実を図っていきます。 | — | こころの健康推進室 | 県精神保健福祉センターや県保健所等においてメンタルヘルス相談を実施した。 | — | 県精神保健福祉センターや県保健所等においてメンタルヘルス相談を実施する。 | — | 継続 | | | | | | | |
| | | | | 職場のメンタルヘルス対策推進事業 | 労働福祉課 | ・職場のメンタルヘルス対策ガイドブックの作成及び配布を行った。 ・メンタルヘルス対策セミナー開催（年4回） ・メンタルヘルス対策企業等アドバイザー派遣の実施（年20回） | 1,502 | ・職場のメンタルヘルス対策ガイドブックの作成及び配布する。 ・メンタルヘルス対策セミナー開催（年4回） ・メンタルヘルス対策企業等アドバイザー派遣の実施（年20回） | 1,516 | 継続 | | | | | | | |
| | | | | メンタルヘルス相談の充実・周知 | 多文化共生推進室 | 相談窓口の情報提供を行った。 | — | 相談窓口の情報提供を行う。 | — | 継続 | | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 |
|----|----------|-------------------------------|--|--------------------------------------|-----------------|---|--|---|-------|-----------|------|------|------|-------|-------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | | |
| 81 | | 福祉サービスの多言語による情報提供 | 福祉サービスについて、外国人県民に対して多言語による情報提供などにより周知を図ります。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | <ul style="list-style-type: none"> 県協会が作成した冊子「多文化ってこういうこと＝社会福祉編＝」を活用して、社会福祉などの相談に適切に対応。 あいち国際プラザ内の「多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行った。 〇体制：5名(養成講座修了者等から入選) ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) 英語：月～土(13:00～18:00) スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) 中国語：月(13:00～18:00) フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) 〇業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | <ul style="list-style-type: none"> 県協会が作成した冊子「多文化ってこういうこと＝社会福祉編＝」を活用して、社会福祉などの相談に適切に対応。 あいち国際プラザ内の「あいち多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行う。 〇体制：5名(養成講座修了者等から入選) ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) 英語：月～土(13:00～18:00) スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) 中国語：月(13:00～18:00) フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) ベトナム語：第1・3土(13:00～18:00) ネパール語：第2・4火(13:00～18:00) インドネシア語：第2・4土(13:00～18:00) タイ語：第1・3水(13:00～18:00) 〇業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | 継続 | | | | | | 25再掲 |
| | | | | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度 新規 | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | | 実施 | 普及 | | | | | |
| 82 | | あいち医療通訳システムの活用による自立支援医療などへの対応 | 後述(106番参照) | 後述(106番参照) | 多文化共生推進室 | あいち医療通訳システム推進協議会を運営し、医療通訳者の派遣等の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村が運営に係る経費を負担(6,706千円) 大学と連携して医療通訳者を養成。 医療機関等からの依頼に基づき、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行った。 (通訳派遣及び文書翻訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、アラビア語、韓国・朝鮮語、電話通訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、韓国・朝鮮語) 運営事務局を設け、コーディネート業務を行った。 | - | あいち医療通訳システム推進協議会を運営し、医療通訳者の派遣等の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村が運営に係る経費を負担(6,830千円) 大学と連携して医療通訳者を養成する。 医療機関等からの依頼に基づき、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行う。 (通訳派遣及び文書翻訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、アラビア語、韓国・朝鮮語、ミャンマー語、モンゴル語、電話通訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、韓国・朝鮮語) 運営事務局を設け、コーディネート業務を行う。 | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | |
| 83 | 20 | 地域の日本語教育に関わる主体の連携・協働の推進 | 「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」の普及により、地域の日本語教育に関わる主体がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働することを促進します。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(地域における日本語教育指針策定等事業) | 多文化共生推進室 | 「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育のあり方」(平成25年度作成)及び「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」(平成26年度作成)の普及に努めた。また、「あいち外国人の日本語教育推進会議」やプロジェクトチームにおいて、指針をもとに具体的な施策を検討した。 | - | 「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育のあり方」(平成25年度作成)及び「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」(平成26年度作成)の普及を促進する。また、「あいち外国人の日本語教育推進会議」やプロジェクトチームにおいて、指針をもとに具体的な施策を検討する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 84 | 20 | あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 | 地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係者との情報共有や意見交換を行っていきます。 | あいち外国人の日本語教育推進会議 | 多文化共生推進室 | 地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係者との情報共有や意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> こども部会 1回開催 | 415 | 地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係者との情報共有や意見交換を行う。 | 394 | 継続 | | | | | | |
| 85 | | 日本語教室のネットワーク組織との連携 | 東海地域で活動している日本語教室のネットワーク組織と連携して、地域の日本語教室の現状について把握するとともに、日本語教室間で情報交換や意見交換などを行い、日本語教室の運営の安定と質の向上を図ります。 | - | 多文化共生推進室 | 東海日本語ネットワークと共に、日本語教室に関する意見交換会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 5回開催 | - | 適宜意見交換を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 86 | | 地域における初期日本語教育の検討及び初期日本語教室の開催 | ほとんど日本語を話せない外国人県民に対応するため、専門機関と連携しながら、外国人受入れの社会インフラとなる地域における初期日本語教育の検討を行い、人材育成を行うとともに、モデル的に初期日本語教室を開催します。 | 地域における初期日本語教育モデル事業 | 多文化共生推進室 | ほとんど日本語を話せない外国人県民に対する初期日本語教室及び初期日本語教育を行う人材養成講座を一宮市で開催するとともに、初期日本語教室で使用する学習教材の作成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①初期日本語教室(全20回開催) 受講者 8か国27名 ②初期日本語教育向け指導者養成講座(全6回開催) 受講者23名 ※学習教材は県のWEBページで公開中 | 3,000 | ほとんど日本語を話せない外国人県民に対する初期日本語教室及び初期日本語教育を行う人材養成講座を開催するとともに、初期日本語教室で使用する学習教材の作成を行う。 | 3,000 | 実施 | 継続 | | | 3箇所実施 | 重点施策 | |
| 87 | | 就労につながる地域の日本語教室の提案 | 日本語を身につけることの大切さを理解し、日本語をしっかりと学習するきっかけとなるような地域の日本語教室のあり方を示します。 | 「就労につながる地域の日本語教室」実施費 | 多文化共生推進室 | 2017年度実施した「就労につながる地域の日本語教室」ニーズ調査結果をHPに掲載した。 | - | 2017年度実施した「就労につながる地域の日本語教室」ニーズ調査結果をHPに掲載する。 | - | H掲載 | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|----|----------|-----------------------------|--|-----------------------------|-----------------|--|-------------|---|-----------|-----------|------|------|------|-------|----|------------------------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| 88 | | 外国人就労・定着支援研修の普及 | 国で行っている「外国人就労・定着支援研修」を市町村の協力を得ながら普及していきます。 | 外国人就労・定着支援研修の普及 | 多文化共生推進室 | 普及に向けて、室HPへ、「外国人就労・定着支援研修」リンクの掲載を検討した。 | - | 普及に向けて、室HPへ、「外国人就労・定着支援研修」リンクの掲載を検討した。 | - | 継続 | 実施 | | | | | |
| 89 | | 行動・体験型日本語教室の普及 | 行動・体験型プログラム研修を実施することなどにより、行動・体験型日本語教室の普及を図ります。 | 日本語教育推進事業費(リソースルームの運営) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 生活や地域に密着したテーマを取り上げ、行動・体験型の「使える!日本語教室」をリソースルームボランティア等が実施し、そのノウハウや成果を報告・発信した。 | 1,200 | 生活や地域に密着したテーマを取り上げ、行動・体験型の「使える!日本語教室」をリソースルームボランティア等が実施し、そのノウハウや成果を報告・発信する。 | 1,278 | 継続 | | | | | | |
| 90 | 21 | 日本語学習機会の提供 | 「あいち国際プラザ」において日本語教室を開催し、外国人県民の日本語学習を支援します。 | 日本語教育推進事業費(日本語教室の開催) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | あいち国際プラザ日本語教室の開催 日本語ボランティア入門講座受講者の実地研修の場として、日本語教室を開催し、外国人の日本語学習支援を行った。 | 1,200 | あいち国際プラザ日本語教室の開催 日本語ボランティア入門講座受講者の実地研修の場として、日本語教室を開催し、外国人の日本語学習支援を行う。 | 1,278 | 継続 | | | | | | |
| 91 | | 市町村の日本語教育担当者に対する情報提供 | 市町村の日本語教育担当者に対して、地域の日本語教育に関する情報提供などを行います。 | 多文化共生に向けた地域の日本語教育市町村等担当者会議 | 多文化共生推進室 | メールやチラシ等により、市町村の日本語教育担当者に対して、地域の日本語教育に関する情報提供などを行った。 | - | 市町村の日本語教育担当者に対して、地域の日本語教育に関する情報提供などを行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 92 | | 地域の日本語教室の情報提供 | 転入居時や公営住宅入居時に県協会から提供される日本語教室のリストなどを配布するよう、市町村や関係機関に働きかけます。 | 日本語教室の情報提供 | 多文化共生推進室 | 地域の日本語教室の情報について、適宜市町村等を通して情報提供を行った。 | - | 地域の日本語教室の情報について、適宜市町村等を通して情報提供を行う。 | - | 検討 | 実施 | | | | | |
| 93 | | 日本語教育に関する国の会議や研修会などへの積極的な参加 | 県が地域の日本語教育のコーディネーター的役割を果たせるよう、担当職員を日本語教育に関する国の会議や研修会などに積極的に参加させるとともに、国の動きを把握していきます。 | 会議・研修会等の参加 | 多文化共生推進室 | 国の会議に出席し、情報収集を行った。 | - | 国の会議に出席し、情報収集を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 94 | 22 | 地域の日本語教室への支援 | 県協会では、市町村などと連携して、地域に密着した日本語教室の開設を目指す講座や既に開設している教室のステップアップをめざす講座を開催するとともに、日本語教育に携わるボランティアなどに対して、日本語教育に関する情報提供を行います。また、外国人に関する制度や問題解決のための窓口を知るための勉強会の開催や情報提供を行うことにより、地域の日本語教室を支援します。 | 日本語教育推進事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 地域の日本語教室で活動する日本語ボランティアを新たに増やす取り組みとして、「日本語ボランティア入門講座」を実施する。また、生活や地域に密着したテーマで日本語教室活動を実施する方法を学ぶ「日本語ボランティアスキルアップ講座」を開催した。 | 1,200 | 地域の日本語教室で活動する日本語ボランティアを新たに増やす取り組みとして、「日本語ボランティア入門講座」を実施する。また、生活や地域に密着したテーマで日本語教室活動を実施する方法を学ぶ「日本語ボランティアスキルアップ講座」を開催する。 | 1,278 | 継続 | | | | | | 予算額、決算額は日本語教育推進事業費全体の額 |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 愛知県国際交流協会において、ボランティアの育成や地域の日本語教室への支援を行った。 | - | 愛知県国際交流協会において、ボランティアの育成や地域の日本語教室への支援を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 95 | | 地域の日本語教室の運営のあり方に関する検討 | 地域の日本語教室の関係者と意見交換などを行いながら、現状を踏まえて、地域の日本語教室の運営のあり方について検討します。 | あいち外国人の日本語教育推進会議 | 多文化共生推進室 | 地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進協議会」「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」などの機会において、情報共有や意見交換を行った。 ・あいち外国人材受入れ・共生推進協議会1回開催 ・「あいち外国人材受入れ・共生推進協議会」日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 1回開催 | - | 地域の日本語教育に関する機関・団体の代表で構成される「あいち外国人の日本語教育推進協議会」「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」などの機会において、情報共有や意見交換を行うことを検討する。 | - | 実施 | 継続 | | | | | |
| 96 | 24 | 日本語学習に関する情報提供 | 豊田市の作成した「とよだ日本語学習支援システム」や豊橋市が作成した「Vamos Ganbatar」のような、日本語学習コンテンツや日本語学習の教材などに関する情報提供を行うとともに、日本語学習に関する相談にも応じます。 | HP運営 | 多文化共生推進室 | HP運営を実施した。 | - | HP運営を引き続き実施する。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 日本語教育推進事業費(日本語教育リソースルームの運営) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 日本語ボランティア等の活動を支援するため、日本語教育に関する情報提供等を行う「日本語リソースルーム」を運営するとともに、「使える!日本語」教室を実施した。 | - | 日本語ボランティア等の活動を支援するため、日本語教育に関する情報提供等を行う「日本語リソースルーム」を運営するとともに、「使える!日本語」教室を実施する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 97 | | 外国人県民の高齢化に関するプロジェクトチームの設置 | 外国人県民の高齢化に関する取組などを検討するため、関係部局から成るプロジェクトチームを設置します。また、関係部局以外の関係者からも意見を聴取し、効果的な施策の実施について検討します。 | 多文化共生における高齢化・介護関連の課題の検討・周知 | 多文化共生推進室 | 先駆的に活動している団体との意見交換等により情報収集を行うとともに、プロジェクトチーム設置に向けた関係部局との調整を行った。 | - | 先駆的に活動している団体との意見交換等により情報収集を行うとともに、プロジェクトチーム設置に向けた関係部局との調整を行う。 | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | |
| 98 | | 外国人県民の高齢化に伴う課題などの周知 | 外国人県民の高齢化に伴う課題や必要とされる取組などを行行政や関係者だけでなく、広く県民に対して周知します。 | 多文化共生における高齢化・介護関連の課題の検討・周知 | 多文化共生推進室 | 支援者が主催するセミナー等に出席し、外国人県民の高齢化に伴う課題や問題点、ニーズなどの把握、分析を行い、必要とされる取組を検討した。 | - | 外国人県民の高齢化に伴う課題や問題点、ニーズなどを調査、検討し、必要とされる取組を整理する。 | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | |
| 99 | 63 | 介護通訳の検討・準備 | 介護保険法に基づく介護サービスの利用や利用に当たっての説明、調査、契約などにおいて円滑に意思の疎通を図れるよう、要介護者や家族、行政や福祉機関、介護サービス事業者などとの間で言語サポートを行う介護通訳の実施に向けて検討・準備します。 | 多文化共生における高齢化・介護関連の課題の検討・周知 | 多文化共生推進室 | あいち医療通訳システムのフォローアップ研修の中で、養成した医療通訳者を対象に、介護分野に関連した研修を行い、その結果を分析した。 | - | あいち医療通訳システムのフォローアップ研修の中で、養成した医療通訳者を対象に、介護分野に関連した研修を行い、その結果を分析する。 | - | 実施 | 継続 | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | |
|-----|----------|-----------------------|--|--|---|---|--|--|---|-----------|------|------|------|-------|------------------|--------------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 |
| 100 | 70 | 外国人県民に対する介護制度の周知 | 介護制度について、外国人県民に対して多言語による情報提供などにより周知を図ります。 | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | - | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | 実施 | 普及 | | | 年2回実施 | 重点施策 81再掲 | | |
| | | | 多言語による外国人向け生活情報提供事業費(多言語生活情報冊子作成) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布する。 規格：210ページ程度、1,000部 言語：英語・中国語、日本語併記 | 485 | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布する。 規格：210ページ程度、1,000部 言語：ポルトガル語・スペイン語、日本語併記 | 312 | 継続 | | | | | 年2回実施 | 重点施策 | | |
| 101 | | 外国人県民の高齢化や介護の課題に関する啓発 | 外国人県民の高齢化や介護の課題に関する課題などを把握し、その結果を行政や介護施設、関係機関などに対して知らせます。 | 多文化共生における高齢化・介護関連の課題の検討・周知 | 多文化共生推進室 | | 外国人県民の高齢化や介護の課題や問題点、ニーズなどを調査、検討し、必要とされる取組を整理した。 | - | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | | |
| 102 | | 外国人県民の介護人材育成 | 介護分野外国人就職支援費 | 就業促進課 | 人材派遣会社等に委託し、介護職への就労を希望する離職中の定住外国人に対して、雇用型訓練を実施し、必要な知識・技術を取得させることで、介護事業所での正規雇用へとつなげる。 | 30,615 | 人材派遣会社等に委託し、介護職への就労を希望する離職中の定住外国人に対して、雇用型訓練を実施し、必要な知識・技術を取得させることで、介護事業所での正規雇用へとつなげる。 | 31,451 | 継続 | | | | | | | | |
| | | | 外国人介護留学生学習支援事業費補助金 | 地域福祉課 | 2019年度新規 | - | 介護福祉士養成施設が留学生に対し、カリキュラムとは別に行う日本語学習や介護の専門知識等の補講等に必要経費を助成する。 | 6,494 | 実施 | | | | | | | | |
| | | | 外国人介護留学生奨学金等支給支援事業費補助金 | 地域福祉課 | 2019年度新規 | - | 介護福祉士国家資格取得を目指す留学生に対して、介護施設等が支給する奨学金等に必要経費を助成する。 | 54,800 | 実施 | | | | | | | | |
| | | | 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金 | 地域福祉課 | 71,092 | 経済連携協定(EPA)に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す介護福祉士候補者に対し、受入施設が実施する日本語及び介護分野の専門知識の学習に必要な経費を助成する。 | 70,361 | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | 外国人介護人材技能向上研修事業費補助金 | 地域福祉課 | 2019年度新規 | - | 地域の中核的な外国人介護人材受入施設等において行う介護技能向上のための研修に必要な経費を助成する。 | 4,968 | 実施 | | | | | | | | |
| 103 | | 終活のための情報提供 | 終活のための冊子などを作成し、情報提供や説明会を行います。 | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | - | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | 実施 | 普及 | | | 年2回実施 | 81再掲 | | |
| 104 | 70 | 年金の加入促進 | 年金制度について、外国人県民に対して多言語による情報提供などにより周知を図るとともに、外国人労働者憲章に社会保険への加入を明記するなどして、彼らを雇用している企業などに対して、社会保険への加入を促進します。 | 多言語による外国人向け生活情報提供事業費(多言語生活情報冊子作成) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | - | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布する。 規格：210ページ程度、1,000部 言語：英語・中国語、日本語併記 | - | 継続 | | | | | 年2回実施 | 重点施策 100再掲 | | |
| | | | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | - | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | 実施 | 普及 | | | | 年2回実施 | 重点施策 81再掲 | | |
| 105 | | 無年金者の救済措置に関する国への要望 | 「多文化共生推進協議会」(53番参照)において、無年金者の救済措置に関する要望を行います。 | 「多文化共生推進協議会」による無年金者の救済措置の要望 | 多文化共生推進室 | - | 外国人が多数居住している7県(愛知県、群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県)と名古屋市で構成される「多文化共生推進協議会」において、無年金者の救済措置に関する要望を国に対して行うための内容検討を行った。 | - | 検討 | | | | | | | | |
| 106 | 63 | あいち医療通訳システムの普及・質の向上 | 外国人県民が安心して医療機関や保健所・保健センターなどを利用できるよう、通訳者の派遣や電話通訳などを利用できる「あいち医療通訳システム」の運用を行うとともに、利用医療機関などの増加に向けての取組や外国人県民などへの周知に努めます。また、通訳の質の向上のため、養成研修だけでなく、フォローアップ研修も行います。 | 多文化共生推進事業費 あいち医療通訳システム推進協議会負担金 | 多文化共生推進室 | 3,353 | あいち医療通訳システム推進協議会を運営し、医療通訳者の派遣等の事業を実施した。 ・県と市町村が運営に係る経費を負担(6,706千円) ・大学と連携して医療通訳者を養成。 ・医療機関等からの依頼に基づき、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行った。 通訳派遣及び文書翻訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、アラビア語、韓国・朝鮮語、電話通訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、韓国・朝鮮語) ・運営事務局を設け、コーディネート業務を行った。 | 3,415 | あいち医療通訳システム推進協議会を運営し、医療通訳者の派遣等の事業を実施する。 ・県と市町村が運営に係る経費を負担(6,830千円) ・大学と連携して医療通訳者を養成する。 ・医療機関等からの依頼に基づき、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行う。 (通訳派遣及び文書翻訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、アラビア語、韓国・朝鮮語、電話通訳の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、韓国・朝鮮語) ・運営事務局を設け、コーディネート業務を行う。 | 継続 | | | | | 通訳派遣件数 1,500件 | 重点施策 82再掲 | |
| | | | 保健分野での活用の促進 | 「あいち医療通訳システム」を保健分野にも活用してもらおうよう、市町村の保健所・保健センターに利用を働きかけます。 | 多文化共生推進室 | - | あいち医療通訳システムの会員である市町村の保健所・保健センターに対し、メリット等を周知した上で利用を働きかける。 | - | 検討 | 実施 | 継続 | | | | | 8再掲 | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|-----|----------|----------------------------|---|---|-----------------|---|-------------|---|-----------|-----------|------|------|------|-------|----------------------------------|-------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| 108 | 64 | 県立病院などにおける「あいち医療通訳システム」の利用 | 県立病院や保健所において、「あいち医療通訳システム」を利用して、外国人県民への診療や地域保健活動が円滑に進むよう努めます。 | - | 病院事業庁管理課 | 愛知県がんセンター中央病院、愛知県精神医療センター、あいち小児保健医療総合センターにおいて利用。 | 420 | 愛知県がんセンター、愛知県精神医療センター、あいち小児保健医療総合センターにおいて利用。 | 420 | 継続 | | | | | | |
| | | | | - | 医療計画課 | 県保健所において随時利用する。 | - | 県保健所において随時利用する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 109 | 65 | 「医療機関等外国人対応マニュアル」の普及 | 医療機関などにおいて、外国人患者を円滑に受け入れられるよう、「医療機関等外国人対応マニュアル」の普及を図ります。 | - | 多文化共生推進室 | HP掲載情報の更新。 | - | HP掲載情報の更新。 | - | 継続 | | | | | | |
| 110 | 67 | 外国語対応可能な医療機関についての情報提供 | ウェブページ(救急医療情報システム)で、外国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語など)での診療が可能な病院や診療所の情報を提供します。また、5ヶ国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語)の音声とファックスにより、外国語対応可能な病院や診療所の情報を提供します。 | 救急医療情報システム運営(広域災害救急医療情報システム運営費の一部) | 医務課 | ウェブページ(救急医療情報システム)で、外国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語など)での診療が可能な病院や診療所の情報を提供している。また、5ヶ国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語)の音声とファックスにより、外国語対応可能な病院や診療所の情報を提供している。 | 354,675 | ウェブページ(救急医療情報システム)で、外国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語など)での診療が可能な病院や診療所の情報を提供している。また、5ヶ国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語)の音声とファックスにより、外国語対応可能な病院や診療所の情報を提供している。 | 371,113 | 継続 | | | | | 2019年度は、あいち救急医療ガイドの改修9,089千円を含む。 | |
| 111 | 70 | 医療保険制度に関する情報提供 | 医療保険制度について、外国人県民に対して多言語による情報提供などにより周知を図ります。 | 多言語による外国人向け生活情報提供事業費(多言語生活情報冊子作成) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布。 規格:210ページ程度、1,000部 言語:英語・中国語、日本語併記 | - | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布する。 規格:210ページ程度、1,000部 言語:ポルトガル語・スペイン語、日本語併記 | - | 継続 | | | | | | 100再掲 |
| | | | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度 新規 | 長期的なライフプランを計画するために、生活設計や就活に関して参考となる冊子を外国人向けに作成し、その冊子を活用した説明会を実施する。 | 2,600 | | | 実施 | 普及 | | | | | 81再掲 |
| 112 | 82 | 災害多言語支援センターの体制整備 | 大地震などの災害が発生した場合には、多言語での災害に係る情報提供をするための災害多言語支援センターを設置し、市町村などの要請に応じて、通訳派遣や翻訳を行うとともに、多言語で災害情報の提供を行います。また、センターが有効に機能するよう、他自治体や国際交流協会、企業等との連携体制も整備します。 | (H25-26) 災害多言語支援センター設置のための協定締結 | 多文化共生推進室 | 引き続き災害多言語支援センターの運営訓練等を行い災害発生時の円滑なセンター運営に備え準備を行った。 | 1,121 | 引き続き災害多言語支援センターの運営訓練等を行い災害発生時の円滑なセンター運営に備え準備を行う。 | 912 | 継続 | | | | | | |
| | | | | (H27~) 災害多言語支援センター設置事業費 | 愛知県国際交流協会 総務企画課 | 引き続き災害多言語支援センターの運営訓練等を行い災害発生時の円滑なセンター運営に備え準備を行った。 | 25 | 引き続き災害多言語支援センターの運営訓練等を行い災害発生時の円滑なセンター運営に備え準備を行う。 | 25 | 継続 | | | | | | |
| 113 | | 災害時外国人支援ボランティアの養成 | 災害多言語支援センターからの依頼に基づいて通訳や翻訳をする人材を養成します。 | 愛知県災害多言語支援センター設置事業費のうち、サポートボランティア活用事業 | 多文化共生推進室 | 災害時に災害多言語支援センターにおいて主に語学面で活動していただくサポートボランティアを育成するため、防災に関する講座受講を奨励するとともに、通訳・翻訳の技術向上を目的とした研修を実施した。 | 670 | 災害時に災害多言語支援センターにおいて主に語学面で活動していただくサポートボランティアを育成するため、防災に関する講座受講を奨励するとともに、通訳・翻訳の技術向上を目的とした研修を実施する。 | 336 | 実施 | 継続 | | | | | |
| 114 | | 災害時の電話通訳による対応 | 外国人被災者に対応するため、企業と連携して、災害時に県・市町村などから電話通訳が利用できるようにします。 | 愛知県災害多言語支援センター設置事業費 | 多文化共生推進室 | 県内に大規模な災害が発生した場合に、多言語による情報提供や被災市町村に対する翻訳・通訳を行う「愛知県災害多言語支援センター」を設置した。 | 1,121 | 県内に大規模な災害が発生した場合に、多言語による情報提供や被災市町村に対する翻訳・通訳を行う「愛知県災害多言語支援センター」を設置する。 | 912 | 継続 | | | | | | |
| 115 | | 災害情報を知らせる仕組みの検討 | 企業と連携し、外国人県民に対してスマートフォンのプッシュ通知により災害情報を迅速に伝える仕組みを検討します。 | (株)セブン銀行が運営する多言語対応アプリを活用した情報発信 | 多文化共生推進室 | 株式会社セブン銀行との「愛知県の多文化共生の推進に関する協定書」に基づき、同社が運営する多言語対応アプリを活用した、外国人県民に向けた情報発信を行った。 | - | 株式会社セブン銀行との「愛知県の多文化共生の推進に関する協定書」に基づき、同社が運営する多言語対応アプリを活用した、外国人県民に向けた情報発信を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 116 | | 災害時などにおける多言語化支援ツールの普及 | 「多言語情報翻訳システム」や「災害時多言語表示シート」などの多言語化支援ツールを普及します。 | - | 多文化共生推進室 | 災害時外国人支援活動講座等の機会を通し、「多言語情報翻訳システム」や「災害時多言語表示シート」などの多言語化支援ツールを紹介し、その普及に努めた。 | - | 災害時外国人支援活動講座等の機会を通し、「多言語情報翻訳システム」や「災害時多言語表示シート」などの多言語化支援ツールを紹介し、その普及に努める。 | - | 継続 | | | | | | |
| 117 | 29 | 「やさしい日本語」の普及 | ゲーム感覚で楽しめるように作成したアプリや、「やさしい日本語」を作成するうえで参考となる手引などを活用して、「やさしい日本語」を普及します。 | 2012「やさしい日本語」普及啓発事業 2013多文化共生推進事業費企画推進費(多文化共生市町村等会議) | 多文化共生推進室 | 『「やさしい日本語」の手引き』及び手引きを要約した『「やさしい日本語」ガイド』を活用し、やさしい日本語の普及を図った。 | - | 『「やさしい日本語」の手引き』及び手引きを要約した『「やさしい日本語」ガイド』を活用し、やさしい日本語の普及を図る。 | - | 継続 | | | | | | |
| 118 | | 避難所の多言語化の促進 | 多言語表示シートの活用や様式などの多言語化を図り、市町村を通じて県内の避難所への整備を促します。 | - | 災害対策課 | 避難所で使用する様式の多言語化などを盛り込んだ愛知県避難所運営マニュアルの改定内容について、市町村職員向け研修や会議などの機会を通じて周知を図り、避難所の多言語化の取り組みを促進した。 | - | 避難所で使用する様式の多言語化などを盛り込んだ愛知県避難所運営マニュアルの改定内容について、市町村職員向け研修や会議などの機会を通じて周知を図り、避難所の多言語化の取り組みを促進する。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 災害時外国人支援活動講座等の機会を通し、「災害時多言語表示シート」などの多言語化支援ツールを紹介し、その普及に努めた。 | - | 災害時外国人支援活動講座等の機会を通し、「災害時多言語表示シート」などの多言語化支援ツールを紹介し、その普及に努める。 | - | 継続 | | | | | | |



防災

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | |
|-----|----------|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-----------------|--|-------------|--|-----------|-----------|------|------|------|-------|----|-------------|-------------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 |
| 119 | | 外国人避難所受入マニュアルの作成 | 愛知県避難所運営マニュアルに加え、外国人県民を避難所に受け入れるためのマニュアルを作成します。 | - | 多文化共生推進室 | 愛知県避難所運営マニュアルに加え、外国人県民を避難所に受け入れるためのマニュアルを作成した。 | - | 2018年度事業にて作成したマニュアルを活用して多言語化を促す。 | - | 検討 | 実施 | | | | | | |
| 120 | | 多文化防災のネットワーク組織との連携 | 多文化防災のネットワーク組織と連携してイベントなどを開催するとともに、意見交換会を開催します。 | - | 多文化共生推進室 | 関係団体と実施について検討した。 | - | 関係団体と実施について検討する。 | - | 検討 | 実施 | | | | | | |
| 121 | | 市町村職員などを対象とした災害時外国人支援活動講座の開催 | 市町村職員などを対象とした災害時外国人支援活動講座を開催します。 | 愛知県災害多言語支援センター設置事業費のうち、災害時外国人支援活動講座 | 多文化共生推進室 | 過去の大規模災害での経験を踏まえた災害時における外国人支援の在り方や愛知県災害多言語支援センターに関する知識を得る講座を、被災地で直接支援を行う市町村の防災担当や国際担当職員等に対し開催した。 | 274 | 過去の大規模災害での経験を踏まえた災害時における外国人支援の在り方や愛知県災害多言語支援センターに関する知識を得る講座を、被災地で直接支援を行う市町村の防災担当や国際担当職員等に対し開催する。 | 256 | 継続 | | | | | | | |
| 122 | | 地域の防災グループなどに対する多文化防災の働きかけ | 多文化防災のネットワーク組織の活動に合わせ、地域の防災グループなどへ多文化防災の視点をもってもらえるよう働きかけていきます。 | - | 多文化共生推進室 | 地域防災グループのイベント時などに働きかけを行った。 | - | 地域防災グループのイベント時などに働きかけを行う。 | - | 継続 | | | | | | | |
| 123 | 80 | 外国人県民に対する防災知識の普及・啓発及びポータルサイトなどの検討 | 外国人県民に対して、多言語で防災知識を提供することにより、平時から防災に関する知識の普及や意識の向上に努めるとともに、災害情報と防災知識を同時に得られるポータルサイトなどの開発を検討します。 | - | 愛知県国際交流協会 総務企画課 | 引き続き「防災チェックガイド」を活用し、情報提供を行った。 | - | 委託事業の中で、内容を検討する。 | - | 継続 | | | | | | | |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 委託事業の中で、内容を検討した。 | - | 委託事業の中で、内容を検討する。 | - | 検討 | 実施 | | | | | | |
| 124 | 60 | 多文化ソーシャルワーカー活用の働きかけ | 養成した多文化ソーシャルワーカーの活用を市町村に働きかけます。 | - | 多文化共生推進室 | 養成した多文化ソーシャルワーカーの一覧を作成し、市町村へ情報提供を行い、活用を促した。 | - | 養成した多文化ソーシャルワーカーの一覧を作成し、市町村へ情報提供を行い、活用を促す。 | - | 実施 | 継続 | | | | | | |
| 125 | | 多文化ソーシャルワーカーの団体への協力 | 多文化ソーシャルワーカーが設立した団体の勉強会や研修会に協力することにより、ソーシャルワーカーの質の向上を図ります。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 多文化ソーシャルワーカー養成講座(2006~2011年度)の修了生が設立した団体「あいち多文化ソーシャルワーカーの会」が実施する勉強会や研修会に、共催や会場提供などで協力。 また、養成講座の修了者の情報交換のためのメーリングリストを運営するとともに、アドバイザーに対する活動の相談及び報告を行った。(随時) | - | 多文化ソーシャルワーカー養成講座(2006~2011年度)の修了生が設立した団体「あいち多文化ソーシャルワーカーの会」が実施する勉強会や研修会に、共催や会場提供などで協力する。 また、養成講座の修了者の情報交換のためのメーリングリストを運営するとともに、アドバイザーに対する活動の相談及び報告を行う。(随時) | - | 継続 | | | | | | 予算額は25に含まれる | |
| 126 | 58 | 外国人相談事業の実施 | 外国人県民からの労働・税金・医療・教育などの相談に多言語で対応します。また、弁護士による無料法律相談も実施するとともに、市町村などとも連携・協力しながら、外国人県民が抱える複雑で多様な問題に対応できる、より専門性の高い相談を実施します。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | あいち国際プラザ内の「多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行った。 ○体制：5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) ・英語：月～土(13:00～18:00) ・スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) ・中国語：月(13:00～18:00) ・フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) ○業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | あいち国際プラザ内の「あいち多文化共生センター」において、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語及び日本語による相談・情報提供を行うとともに、複雑な問題に対しては福祉等の専門機関と連携しながら継続的な支援を行う。 ○体制：5名(養成講座修了者等から人選) ・ポルトガル語、日本語：月～土(10:00～18:00) ・英語：月～土(13:00～18:00) ・スペイン語：月・水・金(13:00～18:00) ・中国語：月(13:00～18:00) ・フィリピン語/タガログ語：水(13:00～18:00) ・ベトナム語：第1・3土(13:00～18:00) ・ネパール語：第2・4火(13:00～18:00) ・インドネシア語：第2・4土(13:00～18:00) ・タイ語：第1・3水(13:00～18:00) ○業務内容：ソーシャルワーク技法を用いた外国人支援(相談の状況に応じ、現場や関係機関等への出張対応も行う)、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など) | - | 継続 | | | | | | 25再掲 | |
| 127 | | 相談対応マニュアルによる適切な対応 | 社会福祉や結婚・離婚、子どもの教育をテーマにした相談対応マニュアルなどを各種相談窓口配布して、適切な対応が図られるよう働きかけます。 | 外国人相談・多文化ソーシャルワーカー事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 相談対応マニュアルを配布・活用しながら、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など)を行った。 | - | 相談対応マニュアルを配布・活用しながら、県内各地域で活動する多文化ソーシャルワーカー養成講座修了者や社会福祉等の専門機関とのネットワーク構築(情報の収集・整理及び提供、活動支援など)を行う。 | - | 継続 | | | | | | | 予算額は25に含まれる |
| 128 | | 在名古屋ブラジル総領事館との意見交換会の開催 | 在名古屋ブラジル総領事館と定期的に意見交換を行い、ブラジル人に対する効果的な取組を行います。 | ブラジル総領事館との意見交換 | 多文化共生推進室 | 在名古屋ブラジル総領事館と意見交換を行い、イベント等の情報周知に協力した。 また、9月に開催された教育フェアに出展し本県の取組をPRした。 | - | 在名古屋ブラジル総領事館と意見交換を行い、イベント等の情報周知を協力する。 また、教育フェアへの出展など、効果的な取り組みについて、引き続き検討していく。 | - | 継続 | | | | | | | |

体制

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開（年度） | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|-----|----------|-------------------------------|--|--------------------------------|-----------------|---|-------------|---|-----------|-----------|----------|------|------|-------|-------|-------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 事業内容 | 当初予算額（千円） | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| 129 | | 現場に寄り添った視点を持った職員の育成 | 多文化共生に関する知識だけでなく、支援の現場や市町村・NPOなどの行うイベントに積極的に参加して、現場に寄り添った視点を持った職員を育成します。 | イベント等への参加 | 多文化共生推進室 | イベントや講座、会議等に積極的に参加した。 | - | イベントや講座、会議等に積極的に参加する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 130 | | 有識者などとのつながりの継続 | これまで本県の多文化共生施策に関わっていただいた有識者や支援者の方をリスト化し、定期的に本県の多文化共生の実施状況を知らせるなどとして、つながりを継続し、必要ときに助言などをいただけるように努めます。 | あいち多文化共生推進会議 | 多文化共生推進室 | 多文化に関する有識者及び支援者の一覧を作成し、多文化関連の情報を発信した。あいち多文化共生推進会議の有識者会議を開催するにあたり、リスト化した情報から委員を依頼した。 | - | 多文化に関する有識者及び支援者の一覧を作成し、多文化関連の情報を発信する。あいち多文化共生推進会議の有識者会議を開催するにあたり、リスト化した情報から委員を依頼する。 | - | 継続 | | | | | | |
| 131 | | タウンミーティングの開催 | 多文化共生の推進にあたっては、県だけでなく、市町村、国際交流協会、NPO、企業、大学、学校、自治会や地域住民など多様な担い手がそれぞれの役割を果たしていることから、様々な立場の者が、お互いの特長を生かしながら、対等な立場で連携・協働するとともに、本県の多文化共生施策について話し合うためのタウンミーティングを定期的に開催します。 | タウンミーティング | 多文化共生推進室 | 地域における最新の課題を把握しながらプランで示した施策を推進するとともに、多文化共生を推進する様々な担い手が、対等な立場で連携・協働する体制づくりを促進するために県内3か所で開催した。 第1回 開催市（名古屋）開催日（7/7）テーマ（日本語教室のこれからを考える）参加者（34名） 第2回 開催市（豊橋）開催日（11/25）テーマ（多文化防災～仙台に学ぶ防災 災害時にも外国人県民と共に助け合うために～）参加者（20名） 第3回 開催市（豊田）開催日（1/27）テーマ（医療～誰もが安心して医療を受けられる社会を目指して～）参加者（45名） | 63 | 地域における最新の課題を把握しながらプランで示した施策を推進するとともに、多文化共生を推進する様々な担い手が、対等な立場で連携・協働する体制づくりを促進するために県内3か所で開催する。 | 69 | 継続 | | | | | 年3回実施 | 重点施策 |
| 132 | 39 | 顕彰の実施 | 多文化共生の推進に長年貢献し、その業績が顕著な個人や団体に対して、多文化共生推進功労者表彰を行います。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費（多文化共生推進功労者表彰） | 多文化共生推進室 | 多文化共生の推進に長年貢献し、その業績が顕著な個人と団体に対して、表彰を行った。 | 69 | 多文化共生の推進に長年貢献し、その業績が顕著な個人と団体に対して、表彰を行う。 | 69 | 継続 | | | | | | |
| 133 | 40、41、42 | 若い世代の人材育成 | 多文化共生に関する活動を行っていたり、これから活動したいと思っている若い世代を対象に、大学などと連携し、講座や交流会などを開催することにより、次代を担う人材を育成します。 | 国際理解教育推進事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 若者が主体的に参加できる講座「未来を築くユース会議2018」を開催し、地域や地球について主体的に考え、よりよい未来を築くことのできる人材を育成した。 | 921 | 若者がグローバル化に対応し、将来世界的な視野で活躍できる「グローバル人材」を目指すことを支援するための「自分の未来を描くユース会議」を開催する。 | 148 | 継続 | | | | | | |
| | | | | 多文化共生推進事業費 企画推進費（多文化共生担い手連携会議） | 多文化共生推進室 | 大学等への講師派遣などを行い、多文化共生の地域づくりの普及啓発を行った。また、学生や外国人青年が様々な担い手と交流する場を設けた。 | - | 大学等への講師派遣などを行い、多文化共生の地域づくりの普及啓発を行った。また、学生や外国人青年が様々な担い手と交流する場を設ける。 | - | 継続 | | | | | | |
| 134 | | 外国人コミュニティとの意見交換などの実施 | 持続可能で有機的なつながりのあるコミュニティの形成や人材育成につなげるため、外国人コミュニティと連携して、情報提供や意見交換などを行うとともに、先進事例の紹介などを行うセミナーなどを開催することにより、外国人県民同士で教え合える場づくりや世代間の交流の場づくりなどを働きかけるとともに、地域活動の担い手も育成します。また、こうした場づくりを行うことのできる施設の紹介なども行っていきます。 | - | 多文化共生推進室 | ワークショップ等を地域で開催し、地域住民等と意見交換できる場を設けた。 第1回 開催市（西尾市）開催日（7/29）テーマ（地域での多文化共生を考える）参加者（60名） 第2回 開催市（名古屋）開催日（3/23）テーマ（進路について考えよう）参加者（29名） | 32 | 地域住民の声を聞き、現状を把握するため、県職員が地域へ出向いて、外国人住民も交えて自治会などと意見交換や、外国人コミュニティ等と連携してセミナーなどを2回開催する。 | 32 | 継続 | | | | | 年2回実施 | 重点施策 |
| 135 | | 外国人グループの活動紹介 | 地域の課題を解決するために活動しているグループの紹介などを通じて、日本人の理解を促進するとともに、活動が継続するよう支援していきます。 | - | 多文化共生推進室 | ホームページグループの紹介を掲載することで、日本人の理解を促進することを検討した。 | - | ホームページグループの紹介を掲載することで、日本人の理解を促進することを検討する。 | - | 検討 | 掲H 載P | | | | | |
| 136 | | 外国人県民とともに日本社会の課題を解決するための方策の検討 | 外国人県民の力を生かして日本社会の課題を解決するための方策について、有識者や外国人県民を交えて検討します。 | - | 多文化共生推進室 | タウンミーティングを県内3か所で開催し、外国人県民の意見を聞く場を設けた。あいち多文化共生推進会議を年1回開催し、プランの進捗状況や今後の方針を検討した。 | - | タウンミーティングを県内3か所で開催し、外国人県民の意見を聞く場を設ける。あいち多文化共生推進会議を年1回開催し、プランの進捗状況や今後の方針を検討する。 | - | 継続 | | | | | | 131再掲 |
| 137 | | 災害時に活躍する外国人県民の育成 | 日本赤十字社愛知県支部と連携し、災害時に活躍する外国人県民を育成します。 | - | 多文化共生推進室 | 外国人ボランティアの育成に取り組む日本赤十字社愛知県支部と連携を図り、災害時に活躍する外国人県民を育成する方法等について検討した。 | - | 外国人ボランティアの育成に取り組む日本赤十字社愛知県支部と連携を図り、災害時に活躍する外国人県民を育成する方法等について検討する。 | - | 検討 | 実施 | | | | | |
| 138 | 28 | 外国人支援ボランティアの活用 | 外国人支援を行うボランティアを養成するとともに、登録制度の積極的な活用を図ります。 | ボランティア登録制度 運営費（ボランティアの募集、登録） | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 地域の国際交流の担い手としてのボランティアを育成するため、ボランティアの募集を継続するとともに、各行政機関等からの依頼に対してボランティアの積極的な活用を図った。また、ボランティア登録制度を活用することにより、地域のニーズに合った運用が可能になることから、今後も継続していく。 | 187 | 地域の国際交流の担い手としてのボランティアを育成するため、ボランティアの募集を継続するとともに、各行政機関等からの依頼に対してボランティアの積極的な活用を図る。また、ボランティア登録制度を活用することにより、地域のニーズに合った運用が可能になることから、今後も継続していく。 | 273 | 継続 | | | | | | |
| 139 | | 外国人県民の力を生かしたまちづくりの紹介 | 外国人県民の力を生かしたまちづくりの事例を収集し、ウェブページなどで紹介します。 | 多文化共生の地域づくり推進事業 | 多文化共生推進室 | 「多文化共生の地域づくり推進事業」において、地域の事例収集を行い、その結果等作成したガイドブックの中で紹介・公表した。 | - | H30年度に作成し、事例を掲載した「外国人と日本人が地域で共に暮らすためのガイドブック」をWEBで公表・周知する。 | - | 検討 | 実施 | | | | | |
| 140 | | 在住外国人観光戦略チームによる地域の魅力発見・発信 | 外国人県民が自らの住む地域の魅力を発見し、発信をします。また、その成果は多文化共生フォーラムあいち（157番参照）などで発表します。 | - | 多文化共生推進室 | 各市町の国際交流協会等と実施に向けて調整を行った。 | - | MantoMan(株)が作成する、日本で進学・就職した外国人県民の事例紹介動画（インタビュー形式）に協力するとともに、完成した動画を「多文化共生フォーラムあいち」において発表する。 | - | 検討 | 実施 | | | | 3地域実施 | 重点施策 |

共生関係

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | | |
|-----|----------|-------------------------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|---|----------------------------------|---|-----------|-----------|------|------|------|-------|------|------|-------|--|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 | |
| 141 | 25 | 多言語による情報提供及び内容の充実 | 外国人県民に対する生活情報や行政情報に関する多言語の出版物の作成を推進するとともに、愛知県のウェブページの多言語化を図ります。なお、愛知県警察のウェブページでは、「生活の安全・安心」に関する情報を、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、タガログ語などで提供します。また、情報機器の発達と普及を念頭に置いて、有効な手段を検討していきます。 | 多言語情報の充実 | 情報政策課 | ・既存のネットあいち外国語ページの更新や、Google自動翻訳機能及びふりがな機能によるネットあいち掲載情報のリアルタイムの発信を継続して実施した。 また、自動翻訳の精度向上にあたり、以下を実施した。 ・自動翻訳機能の動向に注視し、仕様変更等に随時対応する。 | - | ・既存のネットあいち外国語ページの更新や、Google自動翻訳機能及びふりがな機能によるネットあいち掲載情報のリアルタイムの発信を継続して実施する。 また、自動翻訳の精度向上にあたり、以下を実施する。 ・自動翻訳機能の動向に注視し、仕様変更等に随時対応する。 | - | 継続 | | | | | | | | |
| | | | | 多言語情報の充実 | 広報広聴課 | 広報誌「愛知の引力。-4th Edition-」の作成した。 A4、24ページ、カラー、3言語(日40,000部・英15,000部・中5,000部) なお、今年度は広報動画「愛知の引力。」の一部更新を行う。 | 4,378 | 4,459 | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 外国企業誘致促進事業 | 産業立地通商課 | 外国企業誘致に必要なツールとしてパンフレットを多言語で作成した。また、パンフレットの内容更新を実施した。 | 289 | 252 | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 「生活の安全・安心」に関する情報の提供 | 警察本部 広報課 | ・愛知県警察のウェブページで、「生活の安全・安心」に関する情報を多言語で掲載し、外国人への情報提供を図った。 ・外国語のFMラジオ放送により、防犯、交通事故防止などの情報を提供した。 | - | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 外国語による外国人向け生活情報提供事業費(多言語生活情報冊子作成) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 外国人が日本で生活していく上で必要となる様々な情報を多言語で記載した生活情報冊子を作成し、広く配布した。 規格：210ページ程度、1,000部 言語：英語・中国語、日本語併記 | - | - | 継続 | | | | | | | | 100再掲 | |
| | | | | 情報提供 facebook | 多文化共生推進室 | フェイスブックを活用し、情報提供を行った。 | - | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 外国人県民に対する早期適応研修モデル事業 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | - | - | 8,740 | | | 実施 | 普及 | | | | | |
| | | 外国人向け生活設計支援冊子作成事業費 | 多文化共生推進室 | 2019年度新規 | - | - | 2,600 | | | 実施 | 普及 | | | | 81再掲 | | | |
| 142 | | 外国人コミュニティやSNS・メディアなどと連携した情報提供 | - | 多文化共生推進室 | エスニックメディアを通じて、医療通訳システム等の周知を実施した。 | - | エスニックメディアを通じて、医療通訳システム等の周知を実施する。 | - | 実施 | | | | | | | | | |
| 143 | | 外国人が情報を手にとってくれるような方法の検討・実施 | 市町村や市町村国際交流協会が作成した多言語の情報媒体を外国人県民に手にしてもらえよう、「自由にお取りください」を県で統一的に翻訳して市町村に配布するよう検討します。 | 「自由にお取りください」の多言語化 | 多文化共生推進室 | 市町村や市町村国際交流協会が作成した多言語の情報媒体を外国人県民に手にしてもらえよう、「自由にお取りください」を県で統一的に翻訳して市町村に配布した。 | - | 使用状況について調査を行い、普及を促す。 | - | | | | | | | | | |
| 144 | | ポルトガル語が堪能な職員の採用 | ポルトガル語が堪能な職員を採用し、通訳・翻訳だけでなく、外国人県民の視点から施策の企画・運営にも従事してもらいます。 | - | 多文化共生推進室 | ポルトガル語が堪能な非常勤職員1名を配置した。 | - | 引き続き、ポルトガル語が堪能な非常勤職員1名を配置する。 | - | | | | | | | | | |
| 145 | 36 | 「外国人県民あいち会議」の見直し | 「外国人県民あいち会議」のあり方を見直し、施策に反映させる仕組みをつくらせ、会議を公開で行うことにより、外国人県民の意見や思いを発信していきます。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(外国人県民あいち会議) | 多文化共生推進室 | 単なる意見を聞く場とするのではなく、様々な担い手同士の連携のきっかけを提供する場としていく。 | 53 | 昨年度の実績を元に改善を重ねながら継続して行っていく。 | 53 | | | | | | | | | |
| 146 | 43 | 多文化共生意識をもった行政職員の育成 | 行政職員の多文化共生意識の向上を図るため、市町村職員を対象とした専門家による講演や先進的な取組を紹介する研修会を開催するとともに、関係行政職員間の情報の共有や連携を図ります。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(多文化共生市町村等会議) | 多文化共生推進室 | 市町村会議を開催し、多文化共生に関して情報共有を行い連携を図った。 2019年3月18日実施 | 17 | 市町村会議を開催し、多文化共生に関して情報共有を行い連携を図る。 | 17 | | | | | | | | | |
| 147 | | 市町村国際交流協会による多文化共生事業の促進 | 市町村国際交流協会との会議を定期的実施し、多文化共生に関する現状や様々な事業についての情報・意見交換を行い、地域全体での多文化共生に関する取組を促進・支援します。 | 国際交流協会活動推進会議等開催費 | 愛知県国際交流協会 総務企画課 | 市町村国際交流協会との会議を定期的実施し、多文化共生に関する現状や様々な事業についての情報・意見交換を行い、地域全体での多文化共生に関する取組を促進・支援した。 | 169 | 市町村国際交流協会との会議を定期的実施し、多文化共生に関する現状や様々な事業についての情報・意見交換を行い、地域全体での多文化共生に関する取組を促進・支援する。 | 169 | | | | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | |
|-----|----------|-----------------------------------|--|----------------------------------|-----------------|---|--|--|-----------|-----------|------|------|------|-------|-------|------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 |
| 148 | | 市町村に対する多文化共生推進プラン策定の働きかけ | 市町村において多文化共生施策を効果的に進めるため、多文化共生推進プランの策定を働きかけていきます。 | プラン策定の働きかけ | 多文化共生推進室 | 県内市町村のプラン策定状況をHPで情報提供を行った。 | - | 県内市町村のプラン策定状況をHPで情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 149 | | 市町村に対する多文化共生分野でのCIRの活用の働きかけ | 通訳・翻訳だけでなく、生活支援や住民に対する多文化共生の理解促進のためにCIRを活用している事例紹介などを行い、その活用を市町村に働きかけます。 | - | 国際課 | 事例収集や市町村連絡会議等での活用PR等を行った。 | - | 事例収集、市町村連絡会議等での活用PR等 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 事例紹介・活用促進 | 多文化共生推進室 | 市町村会議において、各市町村へ事例紹介等の情報提供を行った。 | - | 市町村会議において、各市町村へ事例紹介等の情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 150 | | 多文化共生の地域づくりのためのマニュアル作成及びキーパーソンの育成 | 地域や団地で円滑に外国人を受け入れるために、異文化理解や外国人への対応方法などについてまとめたマニュアルを作成して、自治会などに配布します。また、多文化共生の地域づくりのキーパーソンであり、日本人住民からの相談にも乗り、外国人住民と日本人住民の間の架け橋となる「地域多文化コーディネーター」を市町村と連携して育成します。 | 多文化共生の地域づくり推進事業 | 多文化共生推進室 | 日本人と外国人が共生するために参考となるマニュアルとリーフレットを作成。 ・リーフレットは6言語 マニュアルをもとに、研修を行い、地域多文化コーディネーターを育成。 ・3地域、各20名(予定) | 160 | 2018年度に作成したマニュアル等を活用するとともに、多文化コーディネーターのフォローアップを実施する。 | - | 実施 | 普及 | | | | | |
| 151 | 77 | 自治会などとの意見交換 | 県職員が地域へ向いて、外国人住民も交えて自治会や民生児童委員などとの意見交換を行う。 | - | 多文化共生推進室 | 県営住宅自治会連絡協議会の総会、要望会に参加し、県営住宅での現状を把握した。また、ワークショップ等で連携し、地域での意見を聞く場を設けた。 2月に外国人との共生を考える会が主催した「地域の国際化セミナーinしお2019」において、「多文化共生の地域づくり推進事業」で作成した「外国人と日本人が地域で暮らすためのガイドブック」を紹介するとともに、意見交換を行った。 | - | ・県営住宅自治会連絡協議会の総会、要望会に参加し、県営住宅での現状を把握する。また、ワークショップ等で連携し、地域での意見を聞く場を設ける。 ・また、ワークショップ等で連携し、地域での意見を聞く場を設ける。 ・2018年度に作成したガイドブックをWebで公表・周知する。 ・県営住宅自治会連絡協議会総会などで、ガイドブックの配布・周知を行う。 ・2018年度に養成した「地域多文化コーディネーター」に対するフォローアップ研修を行い、地域づくりの情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | 年3回実施 | 重点施策 |
| 152 | | 働きやすい環境づくりのための先進事例や相談窓口の情報提供 | 働きやすい環境づくりのための先進事例や相談窓口を、セミナーやウェブサイトなどで紹介します。 | 情報提供 | 多文化共生推進室 | 事例や相談窓口を県HPやフェイスブックを通じて情報提供を行った。 | - | 事例や相談窓口を県HPやフェイスブックを通じて情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 外国人雇用促進事業 | 就業促進課 | 2019年度 新規 | 県内企業の外国人雇用に対する理解を深めるため雇用マニュアルを作成し、企業向けのセミナーを開催する。また、就職面接会を開催し、企業に外国人雇用の専門家を派遣することにより、定住外国人等の雇用を促進する。 | 13,638 | 実施 | | | | | | | |
| | | | | 外国人県民に対する早期適応研修モデル事業 | 多文化共生推進室 | 2019年度 新規 | 新たに来日した外国人県民を主な対象とし、日本の習慣やマナー、生活者としての日本語などを習得するための「早期適応研修」のカリキュラムや研修で使用する教材及び指導書の作成をする。また、作成したカリキュラム等を企業・自治体担当者説明会の開催等により普及する。 | 8,740 | 実施 | 普及 | | | | | 141再掲 | |
| 153 | | 宗教・文化などの理解に対する支援 | 異文化理解交流講座や国際理解教育教材を活用して、地域や学校、事業所など、外国人県民の受入れ側に対して、宗教・文化などの理解が進むように支援します。 | 宗教・文化の理解促進 | 多文化共生推進室 | 地域や学校等で異文化理解が進むよう、出前講座により情報提供を行った。 | - | 地域や学校等で異文化理解が進むよう、出前講座により情報提供を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| | | | | 国際理解教育推進事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 若者がこの地域の国際理解教育の担い手として活動が展開できるよう、国際理解教育教材「わたしたちの地球と未来」を活用し、若者が主体的に参加して地域や地球について学び考える参加型国際理解講座を開催した。 | 921 | 若者がグローバル化に対応し、将来世界的な視野で活躍できる「グローバル人材」を目指すことを支援するための「自分の未来を描くユース会議」を開催する。 | 148 | 継続 | | | | | | |
| 154 | 46 | 多文化共生の情報を集約したウェブサイトなどの運営 | 愛知県の多文化共生関連施策や統計情報、イベント紹介など多文化共生社会づくりに役に立つ情報を集約した総合的なウェブサイトの運営を行います。また、フェイスブックにより、イベントや活動内容を紹介するとともに、県民の方々とコミュニケーションにも役立てます。 | 多文化ポータルサイト構築事業 | 多文化共生推進室 | 愛知県の多文化共生関連施策や統計情報、イベント紹介など多文化共生社会づくりに役に立つ情報を集約した総合的なウェブサイトの運営を行った。 | - | 愛知県の多文化共生関連施策や統計情報、イベント紹介など多文化共生社会づくりに役に立つ情報を集約した総合的なウェブサイトの運営を行う。 | - | 継続 | | | | | | |
| 155 | 50 | 多文化共生に対する理解を促進するための講座・イベントの開催 | 多文化共生に対する理解や日本人県民と外国人県民の相互理解を促進するための講座やイベントなどを開催します。 | あいちの国際化イベント等開催事業費(ワールド・コラボ・フェスタ) | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | 国際交流・国際協力に関する県民の意識の高揚を図るため、独立行政法人国際協力機構中部国際センター及びなごや国際交流団体協議会と共催で、国際交流イベント「ワールド・コラボ・フェスタ2018」を開催。 ・開催日：2018年11月10・11日 ・場所：オアシス21 ・内容： ①ワールドステージ(世界の文化や地球の現状を紹介) ②コラボ広場(国際交流・協力団体の活動展示、NGOによるブース出展) | 2,361 | 国際交流・国際協力に関する県民の意識の高揚を図るため、独立行政法人国際協力機構中部国際センター及びなごや国際交流団体協議会と共催で、国際交流イベント「ワールド・コラボ・フェスタ2019」を開催する。 ・開催日：2019年10月12・13日 ・場所：オアシス21 ・内容： ①ワールドステージ(世界の文化や地球の現状を紹介) ②コラボ広場(国際交流・協力団体の活動展示、NGOによるブース出展) | 2,061 | 継続 | | | | | | |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 広く一般県民を対象に、多文化共生の意義を理解してもらうための講座やタウンミーティングを開催した。また、外国人コミュニティと連携し、外国人県民の地域活動への参画のきっかけとなる意見交換会等を行うことで、外国人県民が抱える課題の解決について、自身が主体的に取り組むきっかけづくりに努めた。 | - | 広く一般県民を対象に、多文化共生の意義を理解してもらうための講座やタウンミーティングを開催する。また、外国人コミュニティと連携し、外国人県民の地域活動への参画のきっかけとなる意見交換会等を行うことで、外国人県民が抱える課題の解決について、自身が主体的に取り組むきっかけづくりに努める。 | - | 継続 | | | | | | |

意識調査

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | | | |
|-----|----------|---------------------------------------|---|---------------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------------|--|-----------|-----------|------|------|------|-------|----|-----------------------------------|---------------------|--|--|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 | | |
| 156 | | 多文化共生に対する理解を促進するためのイベント・行事の後援・周知 | 市町村やNPO、大学などで行われるイベントや行事などを後援するとともに、ウェブサイトなどでも紹介することにより広報にも協力します。 | 後援名義の承認 | 多文化共生推進室 | 市町村やNPO、大学などで行われるイベントや行事などを後援するとともに、ウェブサイトなどでも紹介することにより広報にも協力。 | - | 市町村やNPO、大学などで行われるイベントや行事などを後援するとともに、ウェブサイトなどでも紹介することにより広報にも協力する。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 国際交流情報提供事業費 | 愛知県国際交流協会 交流共生課 | イベントの紹介など多文化共生社会づくりに役立つ情報を集約した総合的なウェブサイトの運営を行う。また、多文化共生や国際交流を促進するイベントや行事等に対して後援名義の使用を承認。 | 7,030 | イベントの紹介など多文化共生社会づくりに役立つ情報を集約した総合的なウェブサイトの運営を行う。また、多文化共生や国際交流を促進するイベントや行事等に対して後援名義の使用を承認する。 | 7,464 | 継続 | | | | | | | | | |
| 157 | 49 | 多文化共生月間に合わせた取組 | 多文化共生月間に合わせ、知事からのメッセージの発信や「多文化共生フォーラムあいち」の開催、リーフレットの配布などを行うことにより、県民の理解と認識を深めていきます。また、市町村や国際交流協会、NPOなどが多文化共生月間に行うイベントなどをとりまとめ周知します。 | 多文化共生推進事業費 企画推進費(多文化共生月間) | 多文化共生推進室 | 多文化共生月間(11月)に、多文化共生フォーラムの開催やリーフレットの配布など、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生の意味を正しく伝え、県民の理解と認識を効果的に深めた。 | - | 多文化共生月間(11月)に、多文化共生フォーラムの開催やリーフレットの配布など、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生の意味を正しく伝え、県民の理解と認識を効果的に深める。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| 158 | | 愛知県多文化共生シンボルマーク使用の促進 | 愛知県多文化共生シンボルマークの使用を促し、多文化共生社会の推進を県全体の取組としていきます。 | - | 多文化共生推進室 | 本県が作成する印刷物等で活用するとともに、HPにシンボルマーク利用申請書等を掲載し、広く県民に対しても利用を呼び掛けた。 | - | 本県が作成する印刷物等で活用するとともに、HPにシンボルマーク利用申請書等を掲載し、広く県民に対しても利用を呼び掛ける。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| 159 | 44 | 多文化共生に関する出前講座などの実施 | 学校の授業やNPO・企業・地域などで行われる勉強会や会合などの場に県職員が出向き、多文化共生に関する理解を深めるとともに、参加者が自らがどのように多文化共生の地域づくりに関わっていかれるかを考える機会にします。 | - | 多文化共生推進室 | 大学・学校等の授業や地域で行われる勉強会などの場に出向き、県の施策や外国人を取り巻く現状等を紹介。 | - | 大学・学校等の授業や地域で行われる勉強会などの場に出向き、県の施策や外国人を取り巻く現状等を紹介する。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| 160 | 27 | 愛知県図書館「多文化サービスコーナー」などの充実・検討 | 愛知県図書館内に「多文化サービスコーナー」を設置して、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語で書かれた日本での生活や仕事に役立つ資料、日本語習得の学習書、文学作品などの蔵書の充実と努めるとともに、より充実したコーナーとなるよう検討します。また、外国人県民に対して同コーナーの周知を図るため、各言語によるチラシを作成し、県内自治体、国際交流協会、日本語学校などへの配布を行うとともに、ホームページへの掲載を行います。さらに、県内の図書館において、多文化コーナーの設置に向けた動きを広げるため、事例紹介などを行います。 | 多文化サービスコーナーの充実 | 愛知県図書館(文化芸術課) | 「多文化サービスコーナー」の資料収集及び同コーナーの周知 | - | 「多文化サービスコーナー」の資料収集及び同コーナーの周知 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | 多文化共生推進室 | 「多文化サービスコーナー」の資料収集及び同コーナーの周知に努めた。 | - | 引き続き「多文化サービスコーナー」の資料収集及び同コーナーの周知に努める。 | - | 継続 | | | | | | | | 多文化共生に関連する企画展示等を実施。 | | |
| 161 | | 愛知県国際交流協会の機関誌、図書コーナーでの多文化共生化連情報・資料の提供 | 愛知県国際交流協会の機関誌に多文化共生関連事業の実例紹介や施策などの情報を掲載するほか、あいち国際プラザ図書コーナーにおいては日本語教育などの多文化共生関連資料を提供します。 | 国際交流情報提供事業費 図書コーナー等の運営事業費 | 愛知県国際交流協会 総務企画課 | 機関誌は年6回、奇数月に発行。図書コーナーでは約2万冊を所蔵している。特に日本語教育関連図書が充実している。また、ビデオコーナーでは、1,000本のDVDが閲覧可能。 | 9,650 | 機関誌は年6回、奇数月に発行。図書コーナーでは約2万冊を所蔵している。特に日本語教育関連図書が充実している。また、ビデオコーナーでは、1,000本のDVDが閲覧可能。 | 10,084 | 継続 | | | | | | 予算は国際交流情報提供事業費及び図書コーナー等の運営事業費の合算額 | | | |
| 162 | | 多言語対応を意識した芸術文化活動の実施 | 多言語対応を意識した芸術文化活動を実施していきます。 | 芸術文化活動の多言語対応 | (公財)愛知県文化振興事業団、県美術館、県陶磁美術館(文化芸術課) | ホームページ、パンフレット、キャプションを多言語で提供(県美術館、陶磁美術館) ホームページ、チラシを多言語で提供(公財)愛知県文化振興事業団) 劇場職員向けのコミュニケーション支援ボードの使用(公財)愛知県文化振興事業団) | - | ホームページ、パンフレット、キャプションを多言語で提供(県美術館、陶磁美術館) ホームページ、チラシを多言語で提供(公財)愛知県文化振興事業団) 劇場職員向けのコミュニケーション支援ボードの使用(公財)愛知県文化振興事業団) | - | 継続 | | | | | | | | | |
| 163 | | スポーツイベントや文化活動などを通じた相互理解の促進 | 日本人と外国人の交流できるスポーツイベントや文化活動・社会活動の紹介や利用できる施設の紹介を行うことにより、相互理解を促進します。 | 日本人と外国人との交流 | 多文化共生推進室 | 大山市で実施した「多文化子育てサロン」において、愛知県芸術劇場と共催して、ダンスカンパニー「プロジェクト大山」による乳幼児と保護者向けオリジナルダンスによる交流を行った。 日時：2018年11月25日 場所：楽田ふれあいセンター | - | 引き続き、愛知県芸術劇場と共催し、「多文化子育てサロン」等で日本人と外国人が交流できるような事業の実施を検討する。 | - | 実施 | | | | | | | | | |
| 164 | 8 | 児童生徒への多文化共生教育の推進 | 公立学校では、多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進し、児童生徒の国際感覚や異文化理解能力の向上を図るため、外国人生徒との交流活動などを行うとともに、活動事例集を作成し、普及を図ることにより、多文化共生教育を推進します。 | - | 教育委員会 義務教育課 | 外国人児童生徒との交流、共生を通して、生活習慣や文化の違いを理解し、広く世界に目を向けさせる機会とした。 年1回開催 | - | 外国人児童生徒との交流、共生を通して、生活習慣や文化の違いを理解し、広く世界に目を向けさせる機会とする。 年1回開催。 | - | 継続 | | | | | | | 年1回開催 | | |
| | | | | - | 教育委員会 高等学校教育課 | 日本人生徒と外国人生徒との学校行事等における交流活動などにより、互いの文化を理解し、共生を図った。 | - | 日本人生徒と外国人生徒との学校行事等における交流活動などにより、互いの文化を理解し、共生を図る。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | - | 教育委員会 特別支援教育課 | 地域や学校の実情に合わせて、工夫しながら進めた。 | - | 地域や学校の実情に合わせて、工夫しながら進めていく。 | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | - | 教育委員会 高等学校教育課 | 県立高等学校教育課題研究指定校事業の7校の研究指定校のうち、1校が多文化共生社会における異文化理解と人権教育の充実を目指した取組を実施した。 ※2016年度から3年間(2018年度まで)の継続事業 | 773 | - | - | 継続 | | | | | | | | | |
| | | | | - | 多文化共生推進室 | 名城高校との「多文化共生セッション」で提案を受けた取組について、実施に向けて検討を行った。 | - | 活動事例を適宜収集し、ウェブページなどで公開する。 | - | 継続 | | | | | | | | | |

「あいち多文化共生推進プラン2022」関連事業一覧

| 番号 | 具体的な施策 | | | 関係課室 | 2018年度 事業実績 | | 2019年度 事業予定 | | 施策の展開(年度) | | | | | 数値目標等 | 備考 | | |
|-----|---------------------|--|--|--------------------------------|---|---|--|--|-----------|-----------|------|------|------|-------|---------|-------|---------------|
| | 旧プラン施策番号 | 項目 | 内容 | | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 事業内容 | 当初予算額(千円) | 2018 | 2019 | 2020 | | | 2021 | 2022 |
| 165 | | 小・中学校における多文化共生授業モデルの開発・普及 | 外国人県民に対して、子どもたちに学んでほしいことのアンケートを行い、授業モデルを開発して普及を図ります。 | - | 多文化共生推進室 | 語学指導員や外国人県民に対してアンケートを行い、素材集の参考とした。 | - | 語学指導員や外国人県民に対してアンケートを行う。また、素材集を作成し、小中学校教員に活用してもらえるようにする。 | - | 収事例 | 更H | | | | | | |
| 166 | | 子ども向け多文化共生理解出前講座の開催 | 小学校などに職員や学生などのボランティアが出向き、映像や絵などを使って子ども向けに多文化共生理解出前講座を開催します。 | 出前講座 | 多文化共生推進室 | 名城高校との「多文化共生セッション」の場において、高校生から子ども向け多文化共生講座のアイデアの提案を受け、実施に向けて検討・調整を行った。 | - | 名古屋高等学校社会科学部が自主事業で行う「小学生向け多文化共生ボードゲーム」の制作・企画に協力し、2019年度中に出前講座での活用する。また、8月中旬から受け入れる大学生インターンシップ2名に対し、子ども向け多文化共生教材の作成を依頼する。 | - | 実施 | 継続 | | | | 年3回実施 | 重点施策 | |
| 167 | 55 | 県政の各分野における人権尊重の視点と人権意識の高揚 | 「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に基づき、人権教育・啓発を進め、県政の各分野において外国人県民の人権尊重の視点に立った施策を推進します。また、人権啓発資料を作成し啓発イベントなどで配布して、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、人権意識の高揚に努めます。 | - | 関係部局 | 各関係部局において、外国人県民の人権尊重の視点にたち、施策を推進した。 | - | 各関係部局において、外国人県民の人権尊重の視点にたち、施策を推進する。 | - | 継続 | | | | | | | |
| | 56 | | | 人権問題啓発推進事業 | ～2018年度 人権推進室 2019年度～ 人権推進課 | 人権講演会(講演、映画上映、啓発パネル展示等)、人権ユニバーサルイベント、研修等を実施した。 新聞、交通広告等による人権啓発広報を実施した。 人権啓発図書及びDVD等の貸出し、人権啓発プラザにおける企画展を実施した。 人権啓発パンフレット等の作成及び配布。 | 23,748 | 人権講演会(講演、映画上映、啓発パネル展示等)、人権ユニバーサルイベント、研修等を実施する。 新聞、交通広告等による人権啓発広報を実施する。 人権啓発図書及びDVD等の貸出し、人権啓発プラザにおける企画展を実施する。 人権啓発パンフレット等の作成及び配布を行う。 | 20,577 | 継続 | | | | | | | 国庫委託金あり |
| 168 | 57 | 多文化共生教育を通じた人権教育の推進 | 「学びネットあいち」(愛知県生涯学習情報システム)を活用した学習コンテンツにより、互いの文化を理解し尊重する態度を養うなど、人権意識の高揚に努めます。 | 公立学校での国際理解教育 | 教育委員会 義務教育課 | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進めた。 | - | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進める。 | - | 継続 | | | | | | 年1回発行 | |
| | | | | 公立学校での国際理解教育 | 教育委員会 高等学校教育課 | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進めた。 | - | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進める。 | - | 継続 | | | | | | 年1回発行 | |
| | | | | 公立学校での国際理解教育 | 教育委員会 特別支援教育課 | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進めた。 | - | 国際理解教育について「教員研修の手引き」に掲載し、国際的視野に立って、主体的に行動するために必要とされる資質・能力の育成を進める。 | - | 継続 | | | | | | 年1回発行 | |
| | | | | 学びネットあいちによる生涯学習情報の提供 | 教育委員会 生涯学習課 | 「学びネットあいち」による学習情報の提供を行った。(愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) | 5,583 | 「学びネットあいち」による学習情報の提供を行う。(愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) 機器更新に伴うシステムの改修を行う。 | 18,984 | 継続 | | | | | | | アクセス数 前年度を上回る |
| 169 | ハイトスピーチの解消に向けた啓発の推進 | ハイトスピーチの解消の必要性について周知し、広報その他の啓発活動を実施します。 | 人権問題啓発推進事業 | ～2018年度 人権推進室 2019年度～ 人権推進課 | 人権啓発図書及びDVD等の貸出し、人権啓発プラザにおける企画展を実施した。 人権啓発パンフレット等の作成及び配布。 (人権問題啓発推進事業 23,748千円) | - | 人権啓発図書及びDVD等の貸出し、人権啓発プラザにおける企画展を実施する。 人権啓発パンフレット等の作成及び配布を行う。 (人権問題啓発推進事業 20,577千円) | - | 継続 | | | | | | 国庫委託金あり | | |
| 170 | 外国人県民の人権を守るための取組 | 名古屋法務局の人権相談・調査救済制度を広く案内するとともに、情報交換を行いながら、外国人県民の人権を守る取組を進めます。 | - | 多文化共生推進室 | あいち人権啓発プラザにおいて企画展を実施した。 また、法務局とも連携し、取組の検討を行った。 | - | あいち人権啓発プラザにおいて企画展を実施する。 また、法務局とも連携し、取組の検討を行う。 | - | 継続 | | | | | | | | |